

地域カルテ	内間木地域
対象地域：大字上内間木、大字下内間木、大字浜崎の一部、大字宮戸の一部、大字田島の一部	



- 5つのテーマ
- 暮

私らしい暮らし
- 基

基礎
- 賑

にぎわい・活力
- 移

快適な移動
- 続

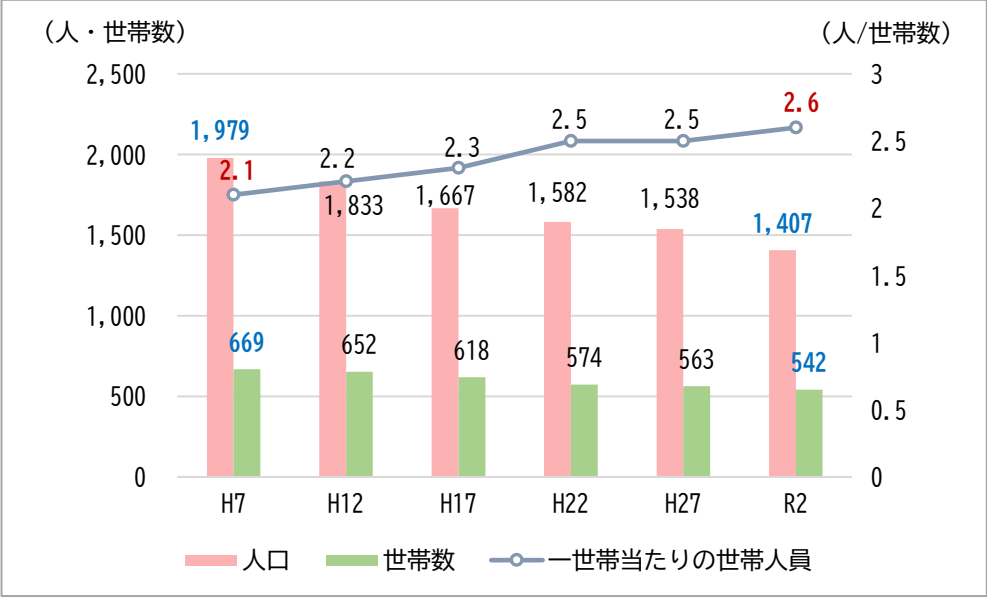
持続可能
- 安

安全安心

人口	・人口は減少傾向にある。一方、R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12（20年前）から約1.9倍に増加しており、R2時点では内間木地域の人口の45％を占める。 ・H22～R2にかけて、地域内の北側の人口は減少している一方、南側の人口は増加している。 ・人口と世帯数はともに減少しているが、1世帯当たりの世帯人員増加している。
用途地域	・市街化調整区域のため用途地域は指定されていない。
土地利用	・「その他空地」の土地利用の割合は、H28～R2にかけて12％増加しており、R2時点では市全域より内間木地域のほうが「その他空地」が占める割合が高い。 ・「その他の自然地」の土地利用の割合は、H28～R2にかけて15％増加しており、R2時点では市全域より内間木地域のほうが「その他の自然地」が占める割合が高い。また、地域内は「その他の自然地」に囲まれている。 ・「工業用地」としての土地利用も地域内に点在しており、R2時点で「工業用地」が占める割合も市全域より高い。 ・川で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・都市施設が少ないため、施設を利用する際には地域外または市外に行っていると推察される。
ハザードマップ	・荒川の影響により、ほとんどの地区が洪水浸水想定区域に指定されており、最大浸水深が3m以上または5m以上の部分が大半を占める。 ・緊急輸送道路が指定されている区間が少ない。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。 ・国道254号バイパスを整備中。
公共交通	・バス停から300m圏にカバーされていないエリアがある。
市道事故	・交通事故は新盛橋東（交差点）付近で多く発生している。

基人口

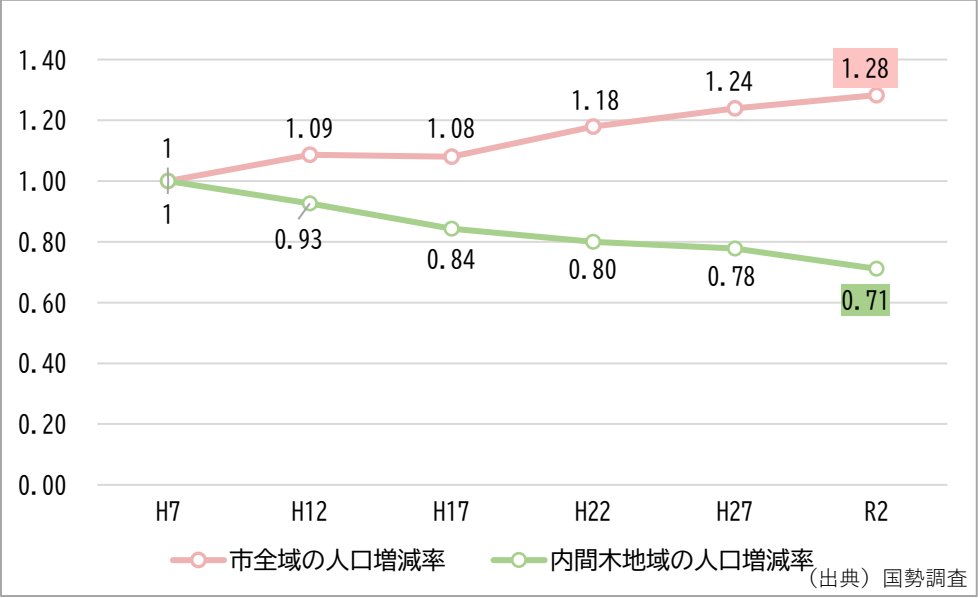
■人口増減



人口と世帯数はともに減少しているが、1世帯当たりの世帯人員増加している

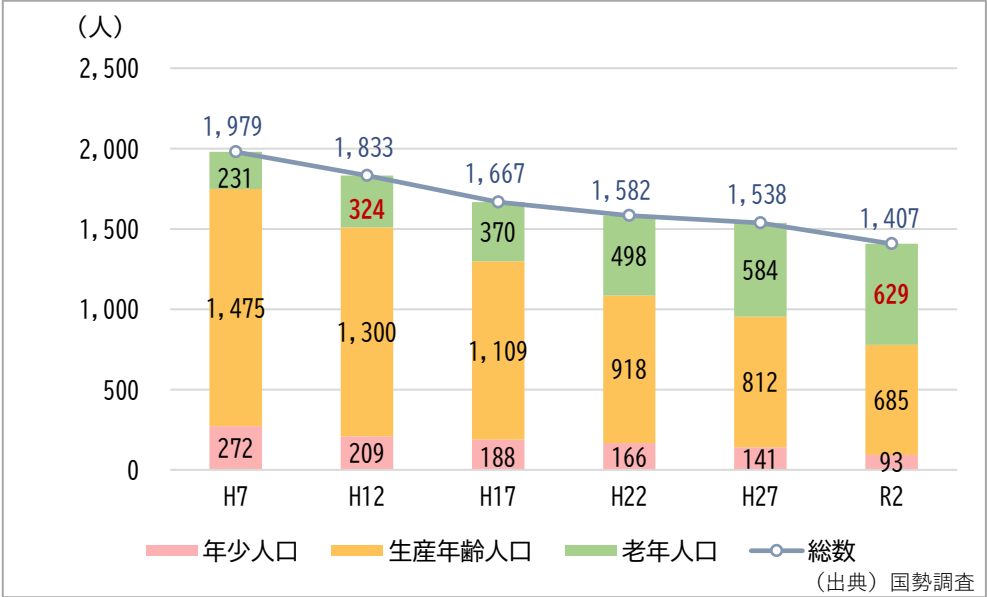
■人口増減

※H7の人口を1とした場合



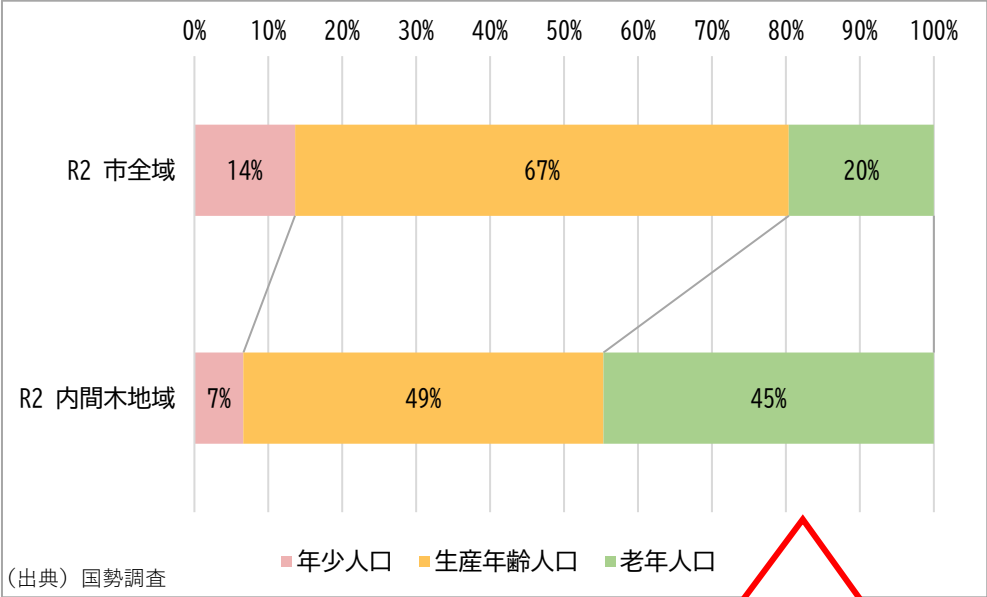
市全域の人口は増加傾向にあるが、内間木地域の人口は減少傾向にある

■年齢3区分別人口



R2の老年人口はH12（20年前）から約1.9倍に増加している

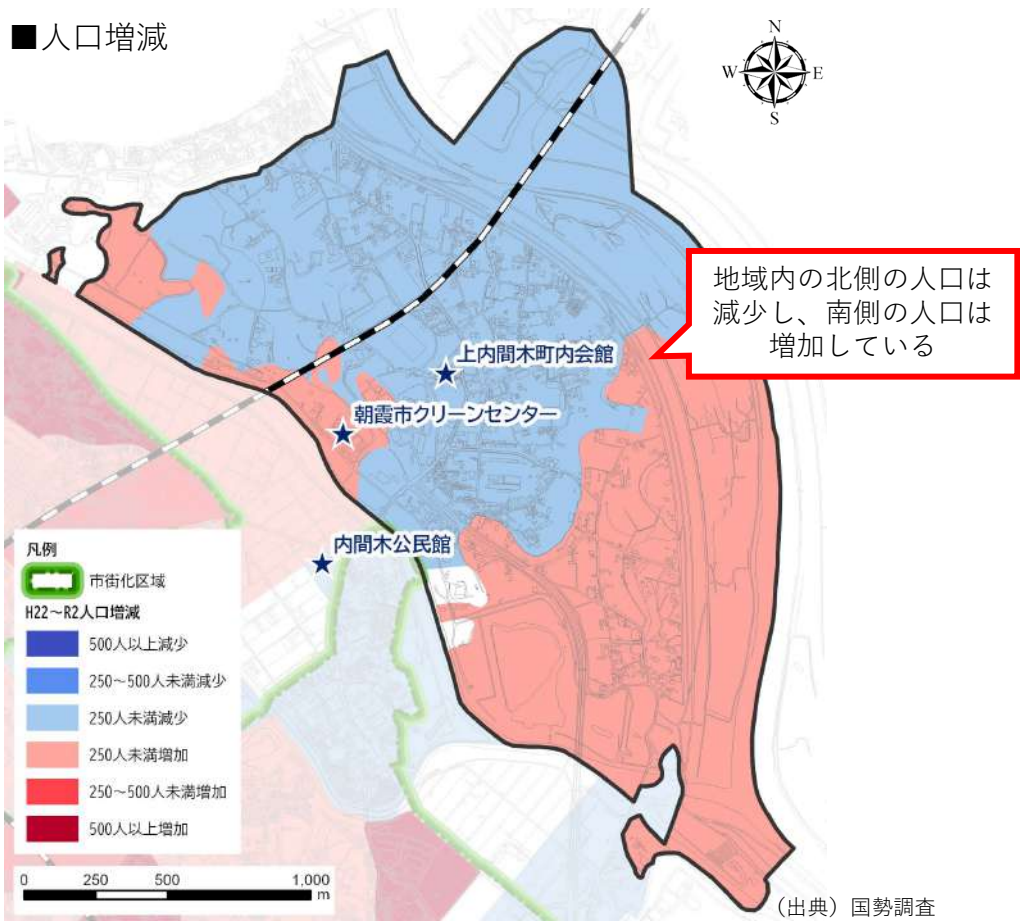
■年齢3区分別人口（市全域と内間木地域の比較）



内間木地域の「老年人口」が占める割合は市全域に比べて高い

基 人口

■人口増減



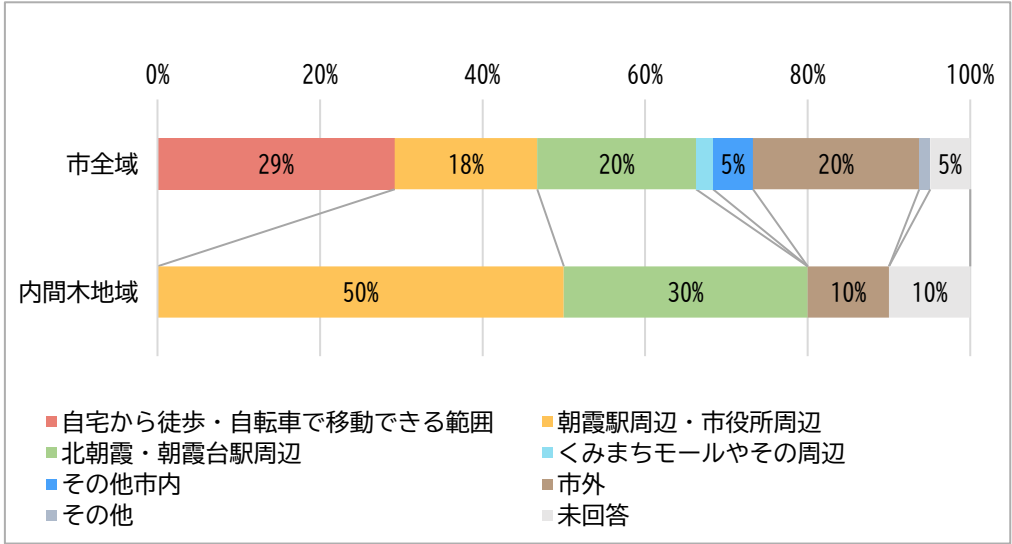
■人口密度



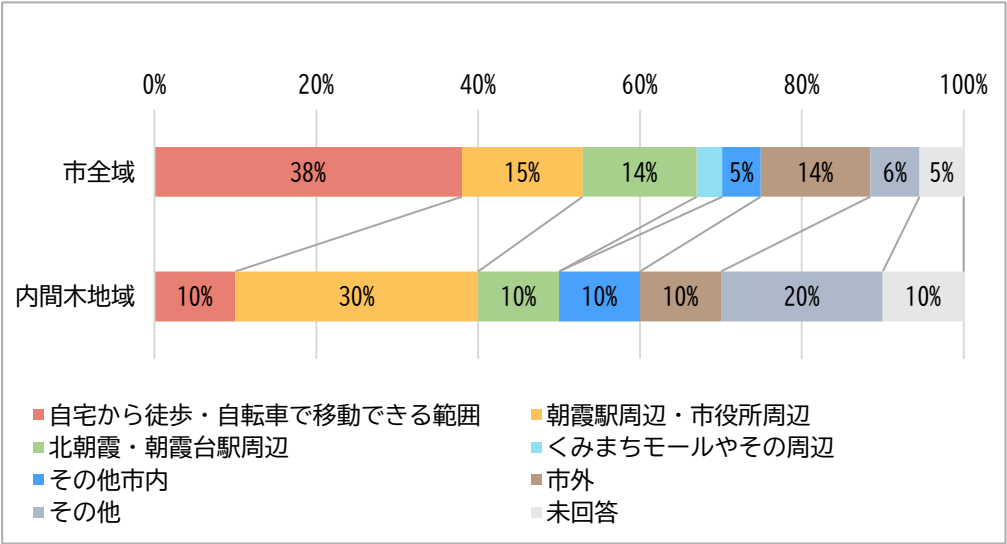
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月 25 日（月）～ 令和 6 年 4 月 30 日（火）
	【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。
	【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する
	【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 内間木地域：10件 ※回答数が少ないため、地域の傾向を読み取るのは難しい

■通勤・通学先の場所



■平日に、食料品や日用品を買う場所



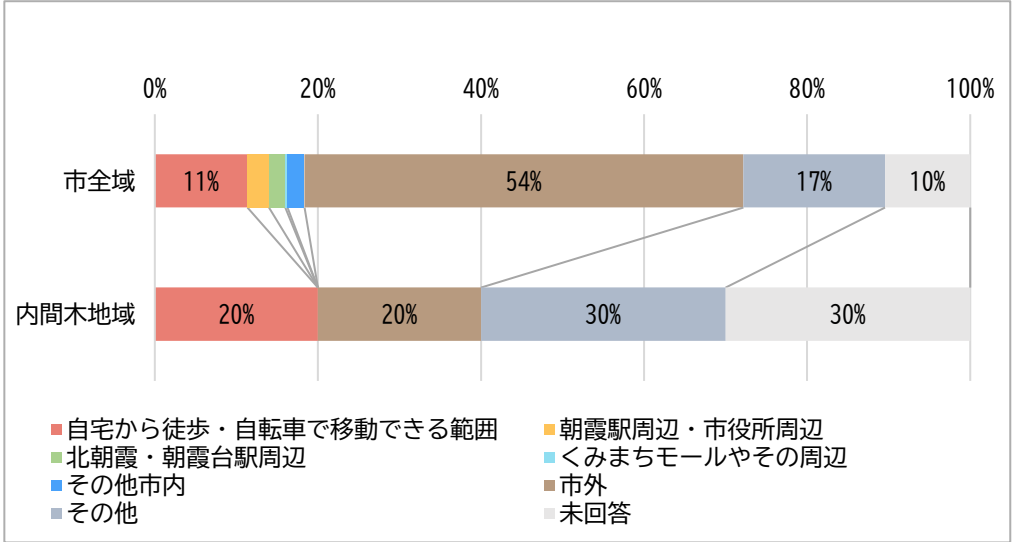
■大切に思う場所（複数選択可）

- 1 位：公共施設（図書館、体育館、博物館等）：3票
北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）：3票
荒川・新河岸川：3票

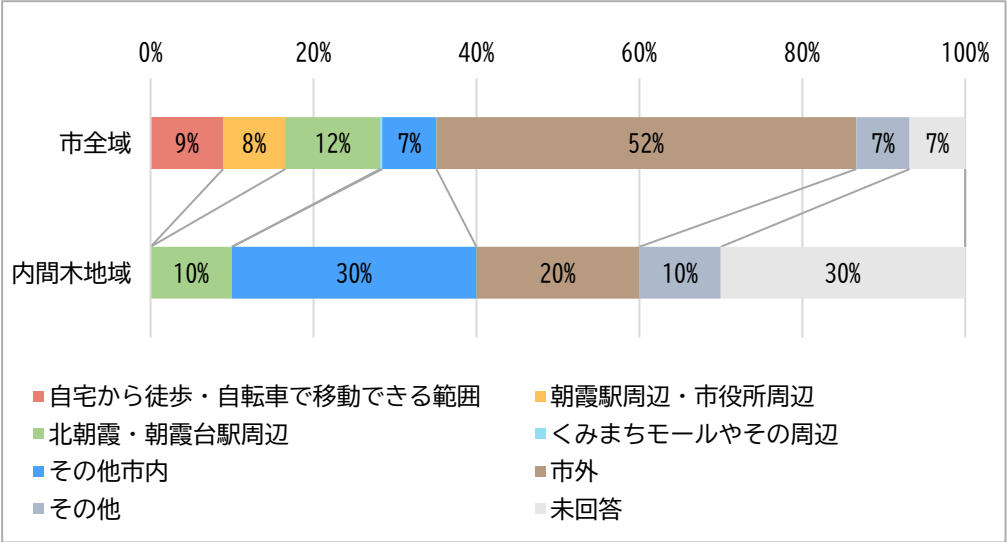
■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1 位：飲食ができる場所：4 票
買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：3 票
子育て・福祉等公共サービスが相談・利用できる場所：2 票

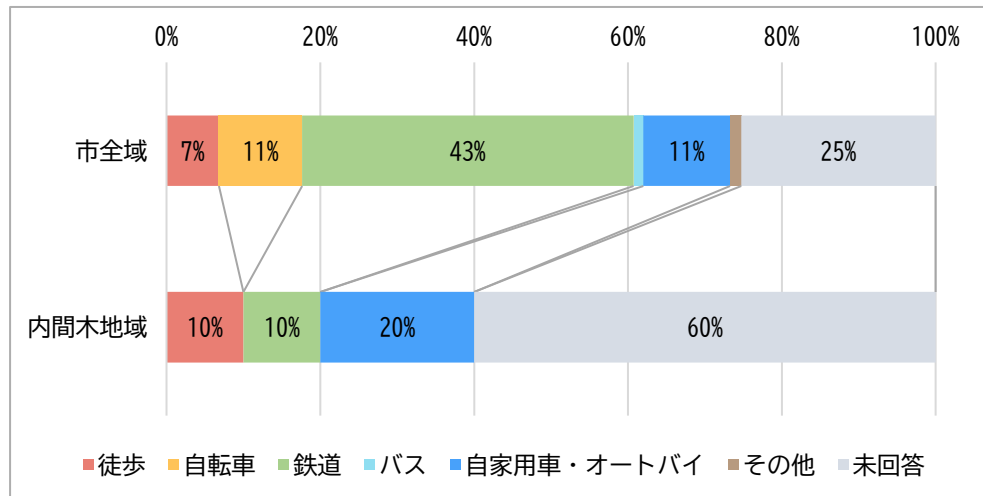
■よくいく病院や診療所



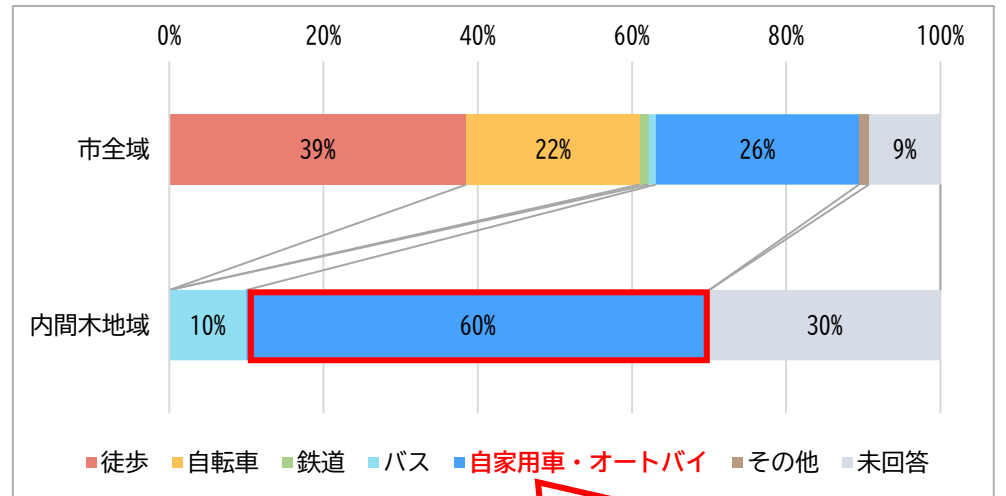
■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所



■通勤・通学の交通手段（平日）



■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



交通移動手段が「自家用車」
の人が半数以上を占める

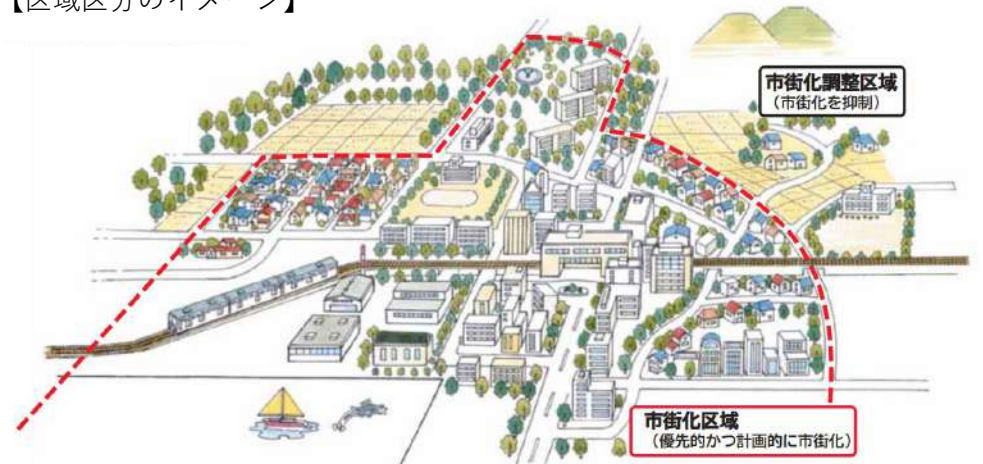
基 用途地域

■用途地域



(出典：都市計画決定データ)

- ・**市街化区域とは**、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に**市街化を図るべき区域**のことです。
 - ・**市街化調整区域とは**、都市計画区域内において、**市街化を抑制すべき区域**のことで、原則として建物の建築が制限されます。
- 【区域区分のイメージ】

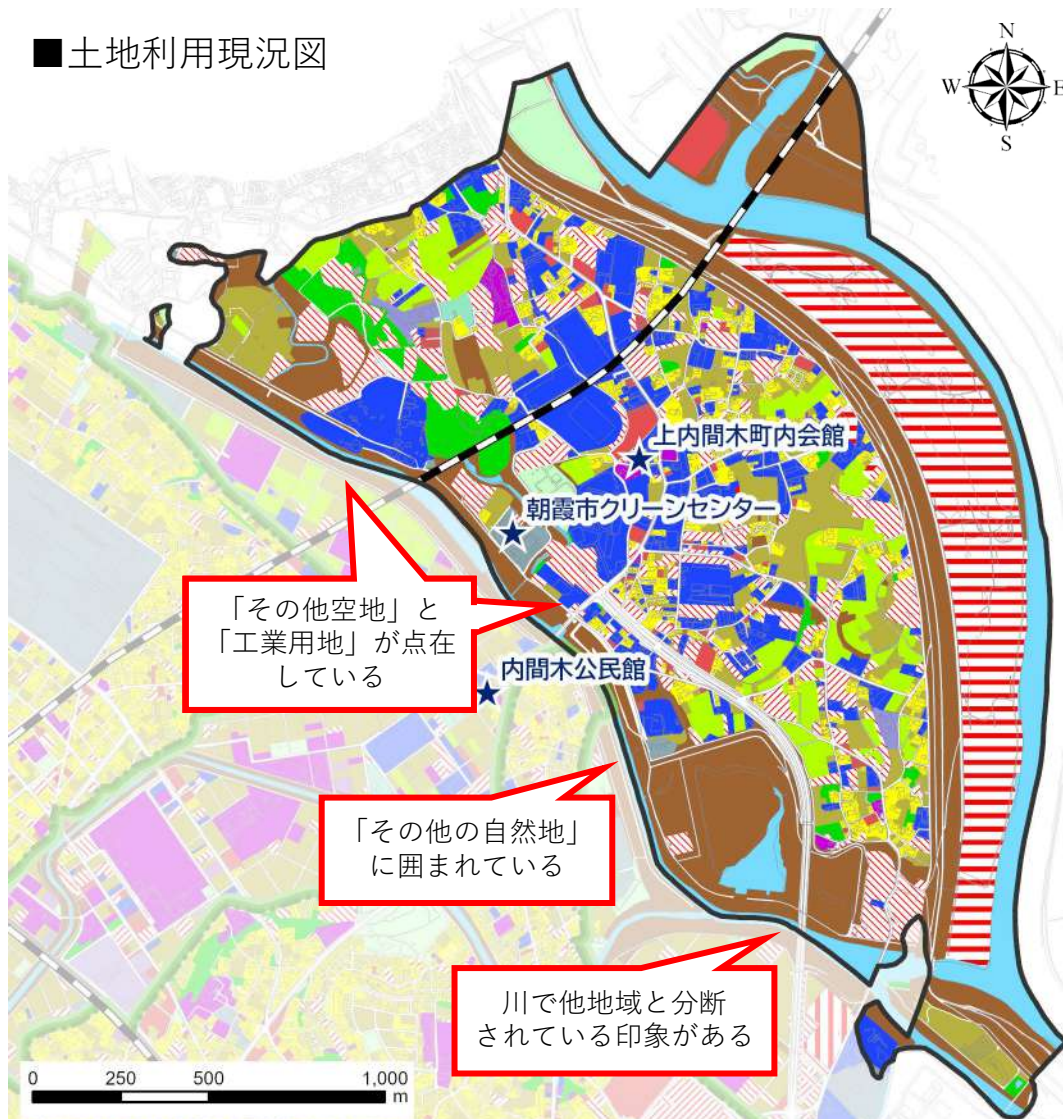


(出典：国土交通省)



基 続 土地利用

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合（出典：R2都市計画基礎調査）



内間木地域は、市全域より「その他空地」の土地利用の割合が高い

内間木地域は、
市全域より「その他
の自然地」の土地
利用の割合が高い

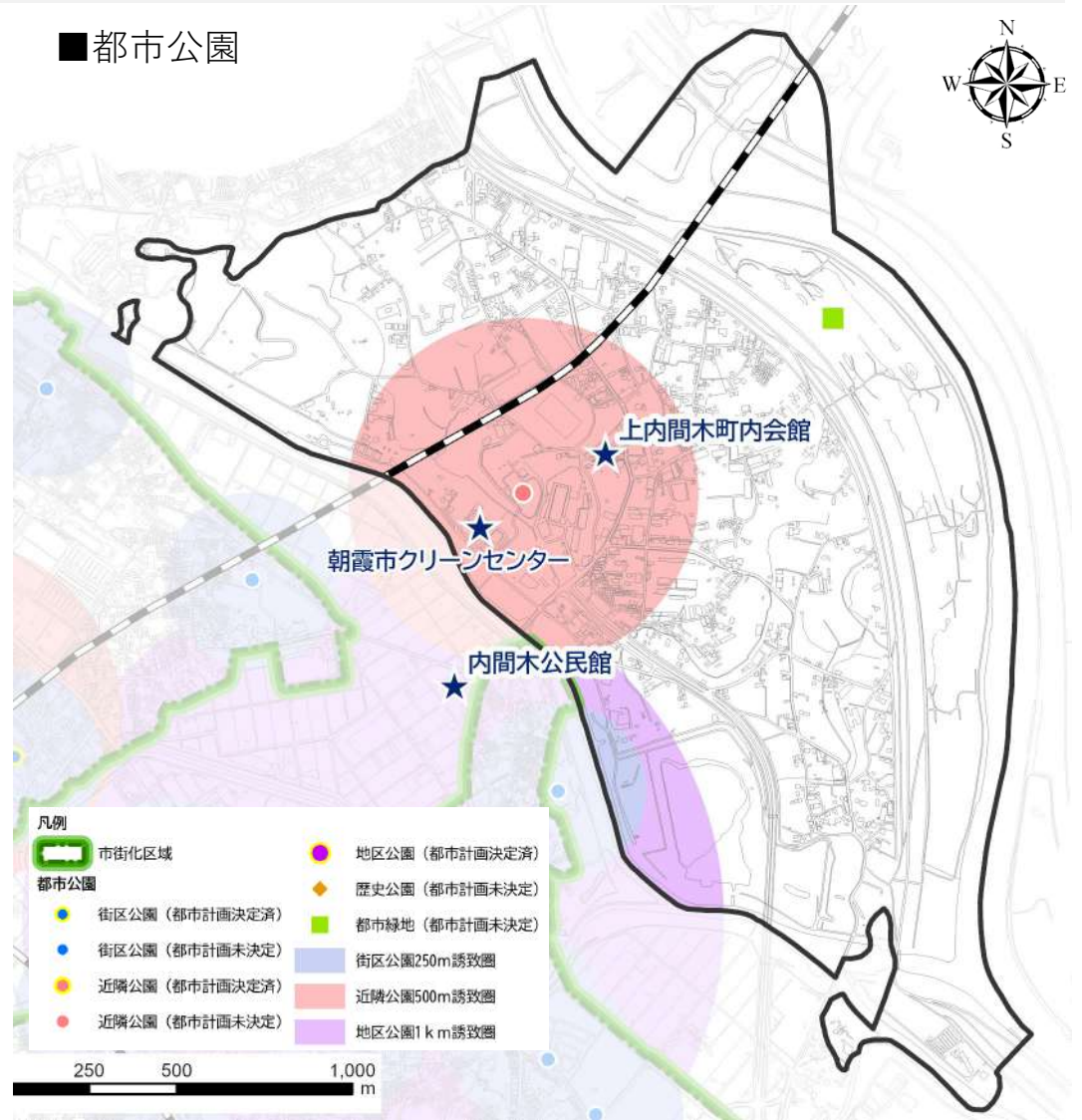
■都市施設

都市施設が少ないため、施設を利用する際には地域外または市外に行っていると推察される



(出典：朝霞市立地適正化計画)

■都市公園



(出典：朝霞市資料)

安 ハザードマップ

■住宅密集市街地

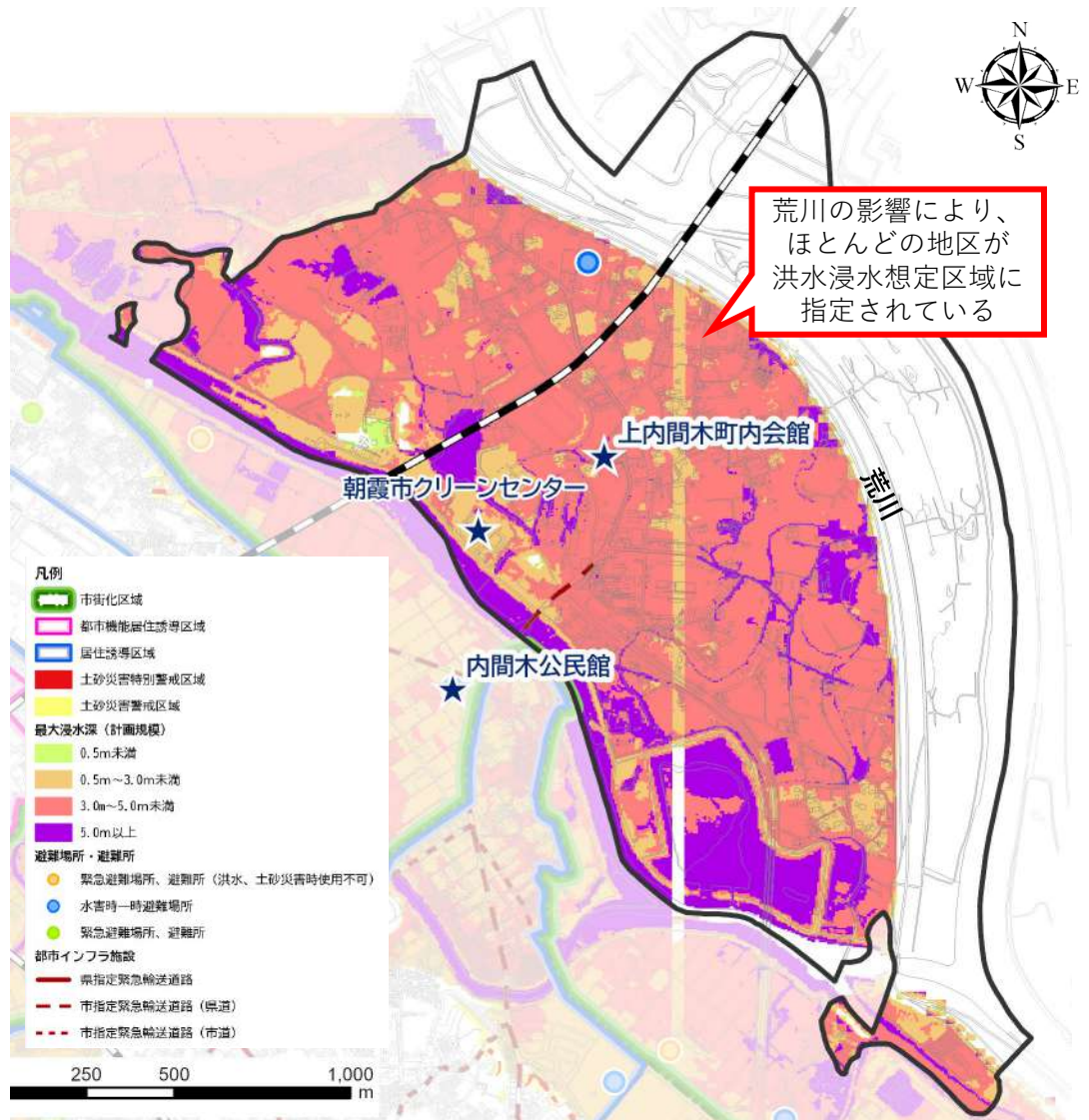
(地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



緊急輸送道路がほとんど整備されていないため、災害時における物資の輸送が困難になるおそれがある

(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



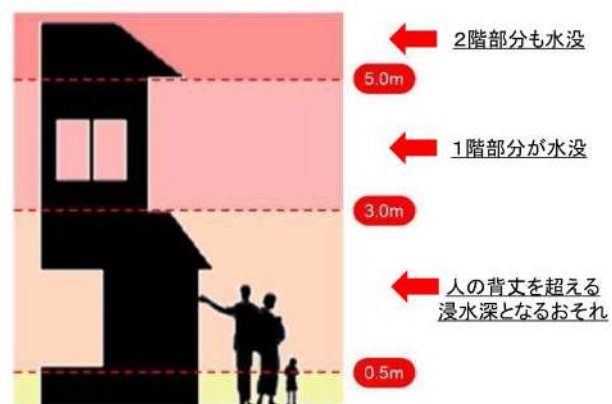
荒川の影響により、ほとんどの地区が洪水浸水想定区域に指定されている

(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

『浸水深』に関する災害リスク基準（垂直避難）

一般的な家屋では、浸水深0.5m以上で1階が床上浸水するため、立退き（水平）避難か2階以上への垂直避難が必要になります。また、浸水深3mでは2階にも床上浸水するため、浸水深3m以上で垂直避難が困難になります。

(右図参照)



※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

(出典：朝霞市立地適正化計画)

移 道路の整備状況

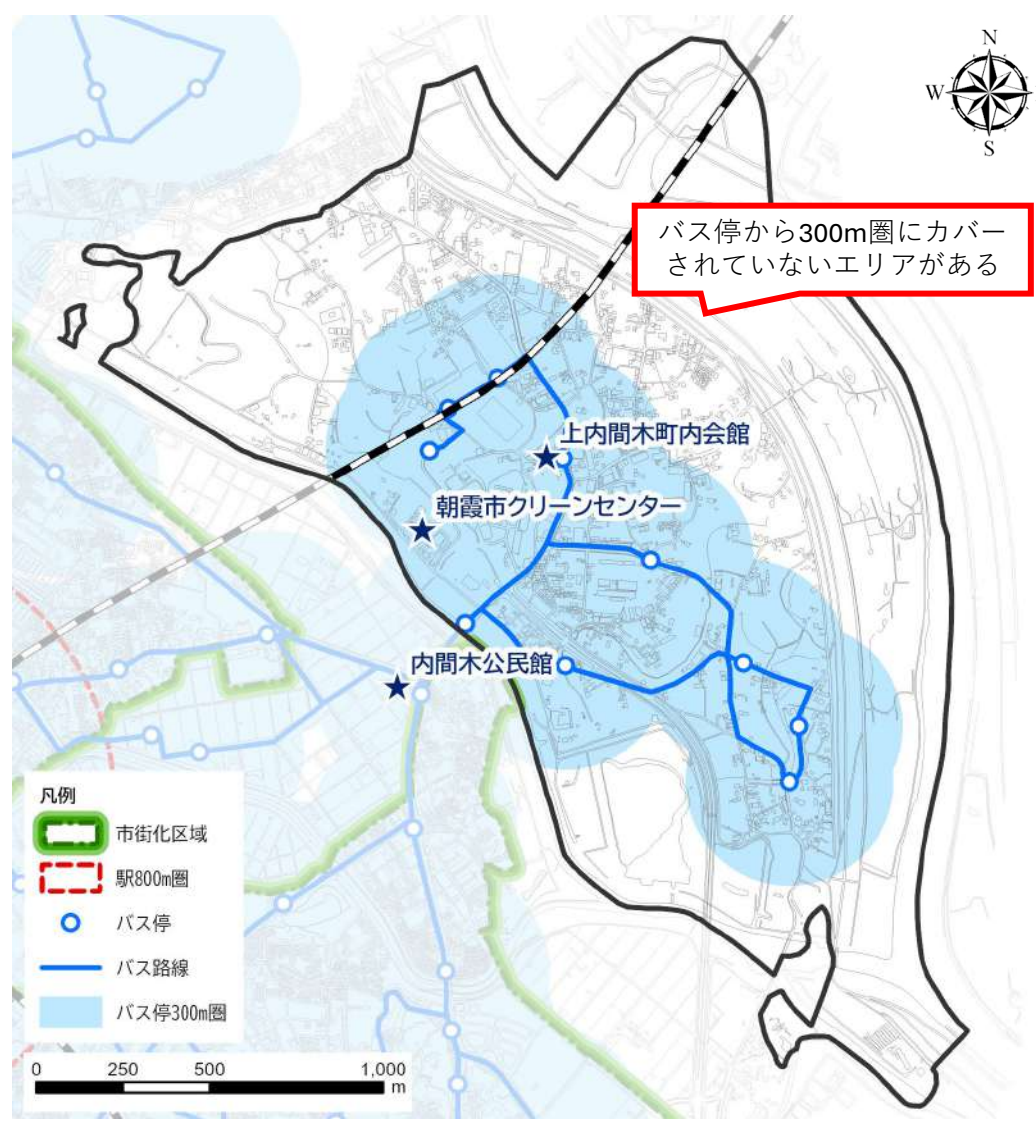
■道路網及び都市計画道路整備状況



（出典：朝霞市資料）

移 公共交通

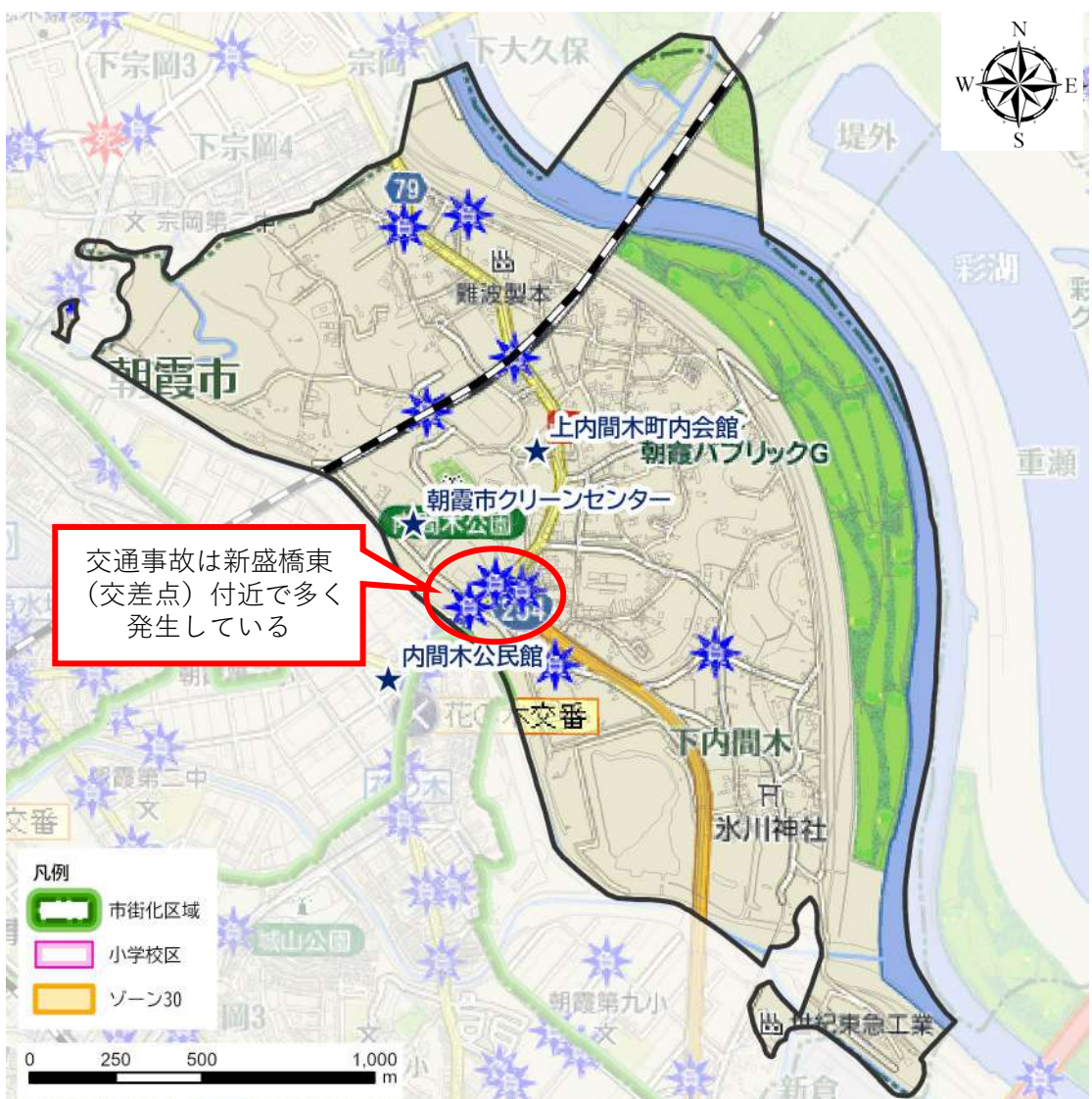
■公共交通



（出典：朝霞市立地適正化計画）

移 市道事故

■交通事故発生箇所の分布（R5.6－R6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）

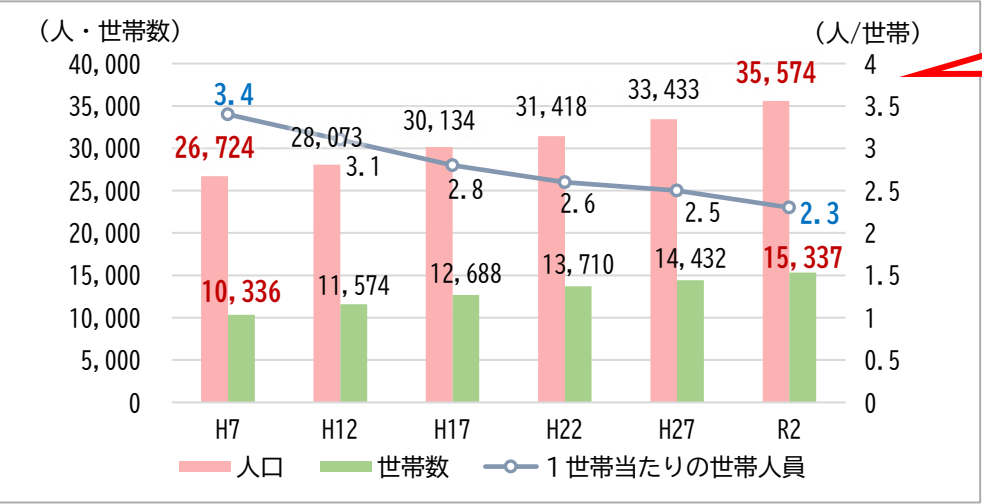
地域カルテ	北部地域
対象地域：北原 1・2 丁目、西原 1・2 丁目、朝志ヶ丘 1～4 丁目、宮戸 1～4 丁目、浜崎 1～4 丁目、田島 1・2 丁目、大字宮戸の一部、大字浜崎の一部、大字田島の一部	

人口	・人口は増加傾向にある。老年人口はH12年（20年前）から約2.3倍に増加しており、R2時点では北部地域の人口の22％を占める。宮戸 4 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度は東武東上線沿いが高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「北朝霞・朝霞台駅周辺」）の人が59％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人 が55％であり、日常的な生活行動を地域内で行う人が大半である。一方、休日の外食を「市外」でいたい人は57％である。 ・近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「飲食」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と北部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな違いはない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、北部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	・朝霞駅と北朝霞駅の周辺は商業系の用途が指定されている。
土地利用	・駅周辺には「商業用地」や「駐車場」の土地利用が点在している。 ・「公共公益施設」が占める土地利用の割合は、市全域より北部地域のほうがやや高い。 ・東武東上線、黒目川、坂道や浄水場で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設は北朝霞・朝霞台駅周辺に集中している。 ・地域内の西側は、公園の誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	・朝志ヶ丘3丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 ・地域内の東側に「洪水浸水想定区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、宮戸 3 丁目は一部空白地区が存在する。
市道事故	・交通事故は、宮戸橋通りで多く発生している。

基

人口

■人口増減



人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している



- 基

基礎
- 5つのテーマ
- 暮

私らしい暮らし
- 賑

にぎわい・活力
- 移

快適な移動
- 続

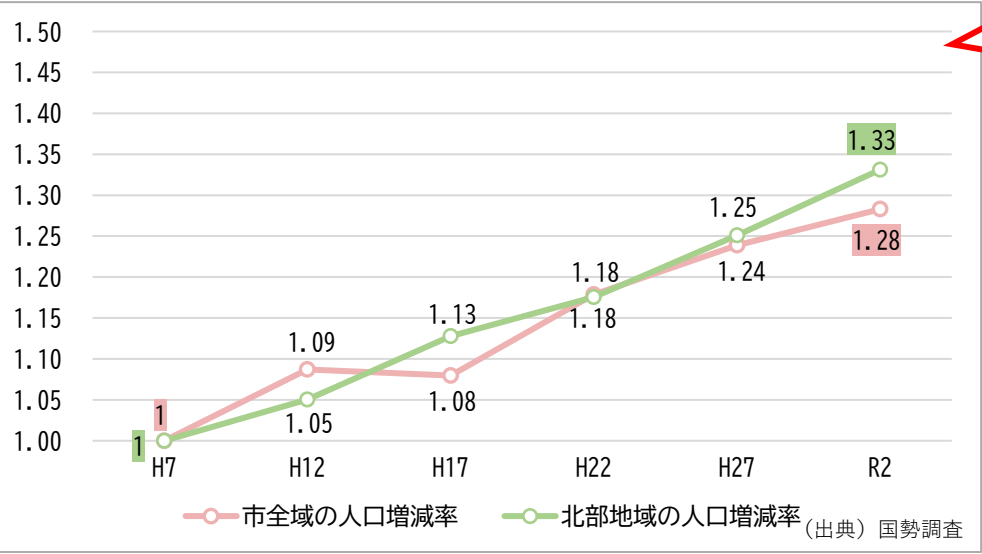
持続可能
- 安

安全安心

基

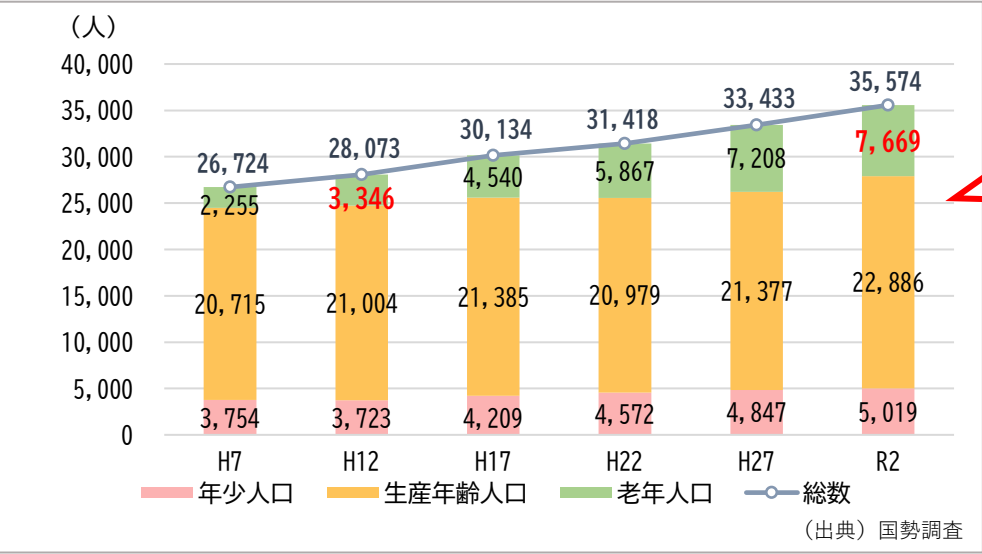
人口

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



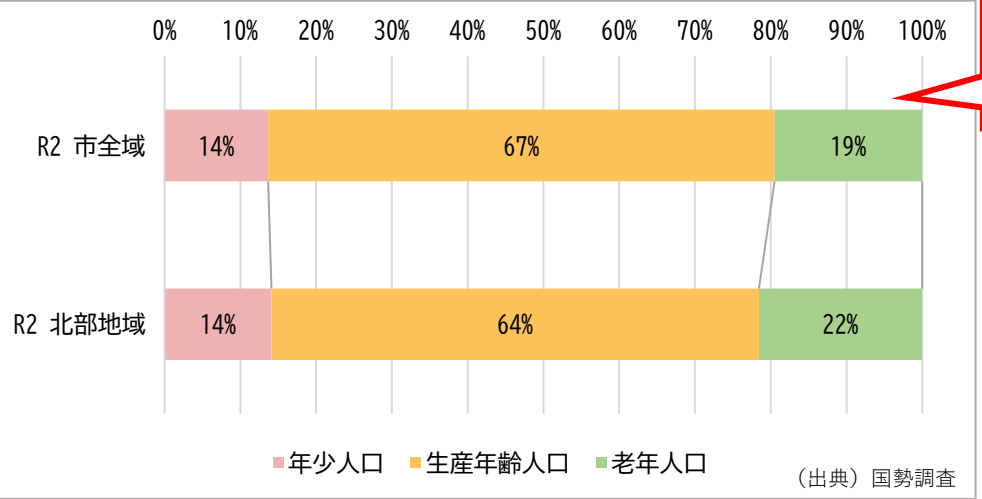
市全域、北部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



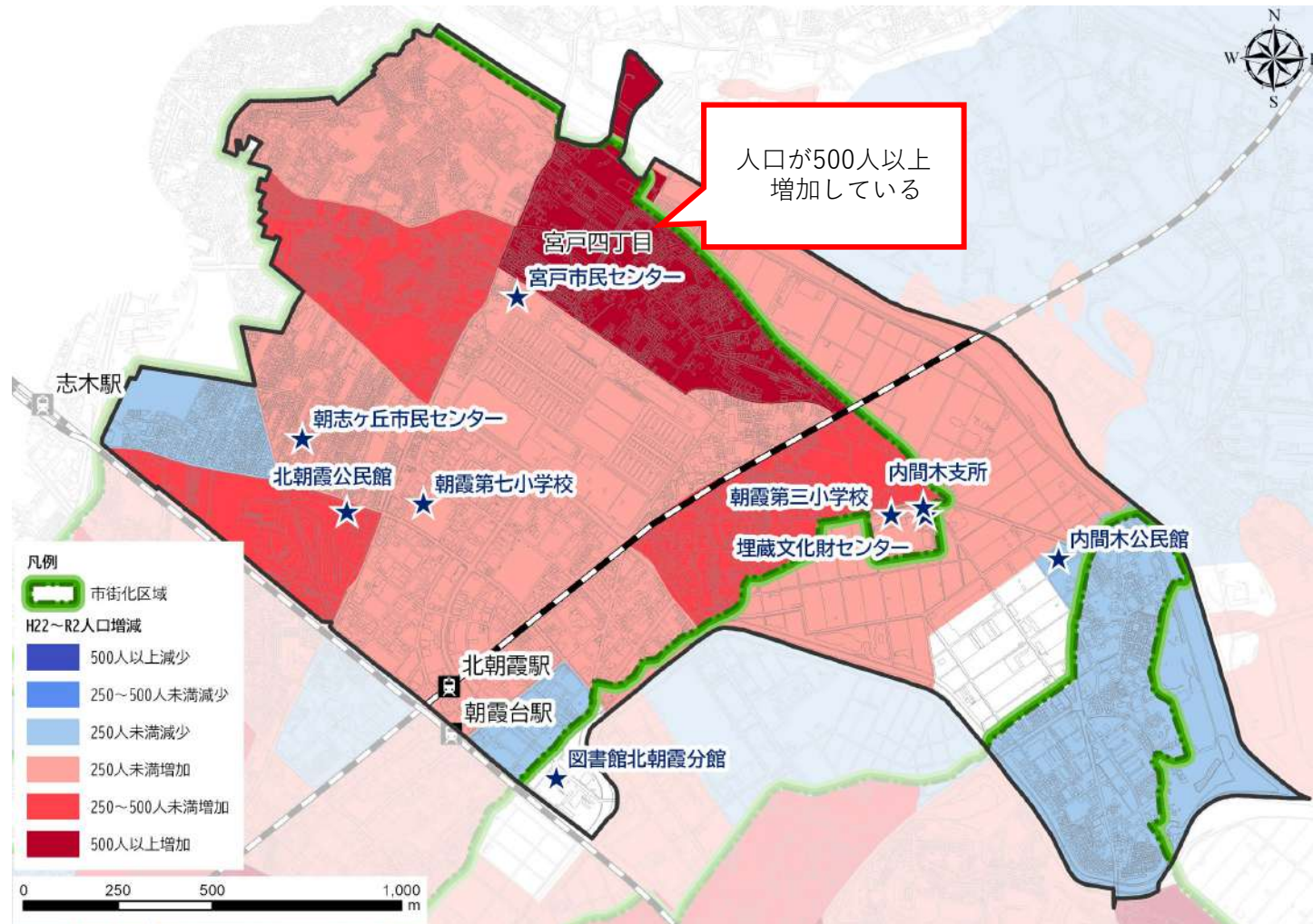
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.3倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と北部地域の比較）



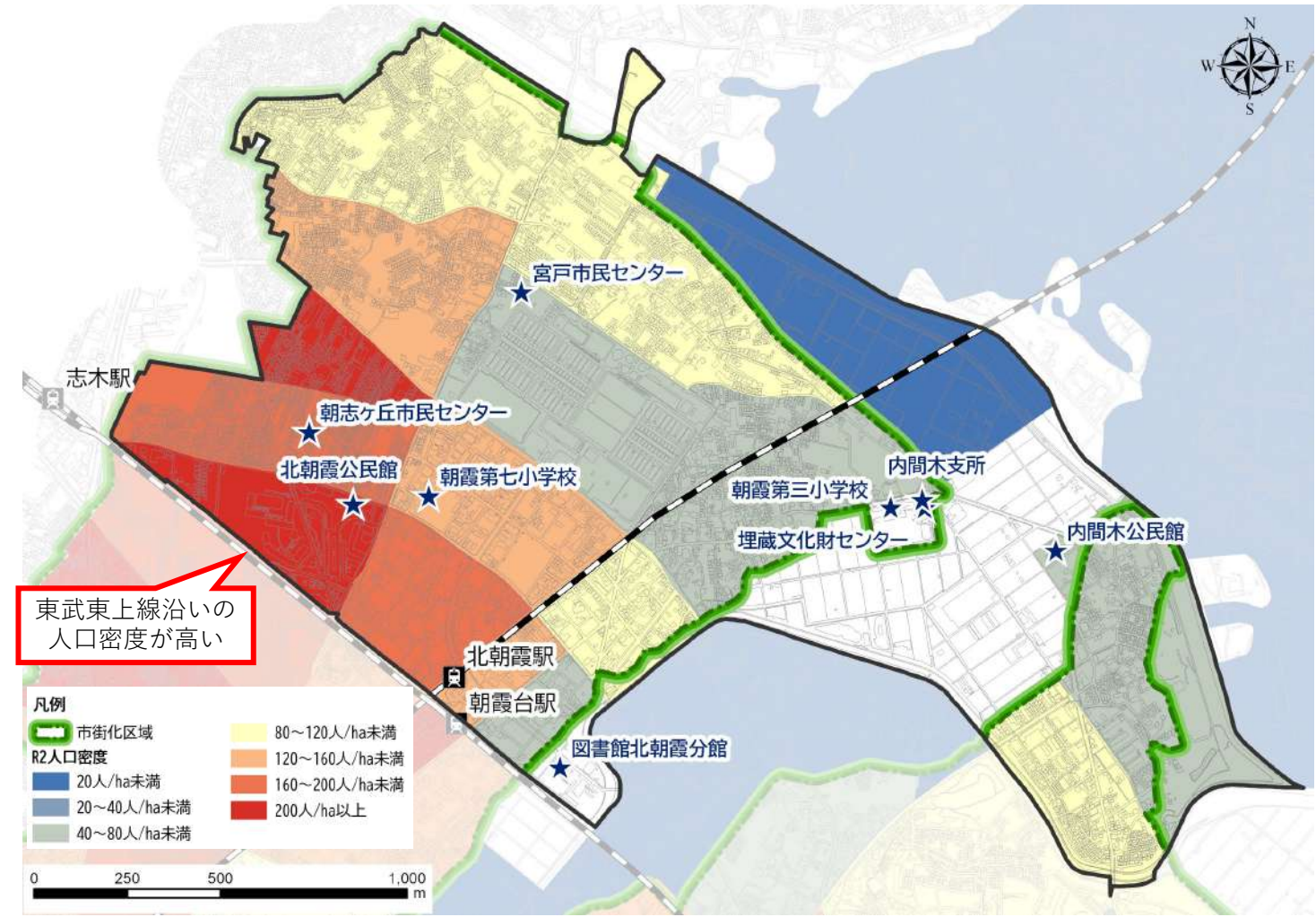
市全域、北部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



(出典) 国勢調査

■人口密度



(出典) 国勢調査

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月 25 日（月）～ 令和 6 年 4 月 30 日（火） 【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。 【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する 【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
	回収状況 市全域：1,105件 / 北部地域：251件

■大切に思う場所（複数選択可）

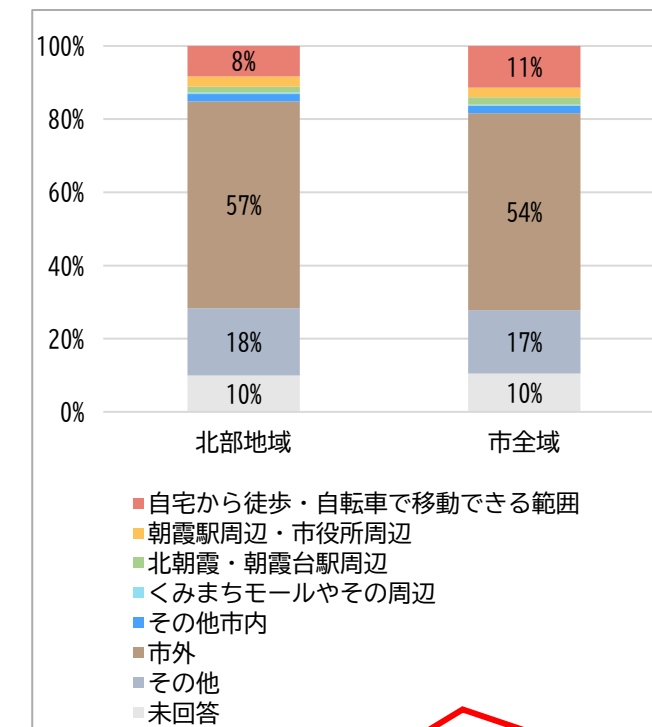
- 1位 北朝霞・朝霞台駅周辺：138票
(店舗や飲食店等含む)
- 2位 黒目川：116票
- 3位 私の家のまわり：71票
- 4位 特にない：61票
- 5位 公共施設（図書館、体育館、博物館等）：49票
※未回答を除く

■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1位 飲食ができる場所：81票
- 2位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：75票
- 3位 買い物ができる場所：68票
(デパートや大規模なショッピングモール)
- 4位 緑が多く自然が豊かな場所：52票
- 5位 子供が安心して遊べる場所：41票

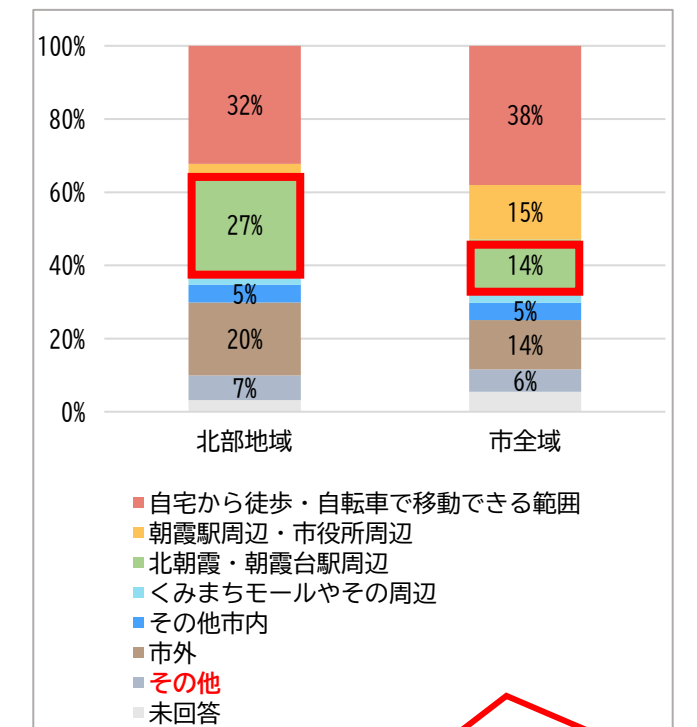
「飲食」「買い物」に関する項目が上位を占める

■通勤・通学先の場所



市全域と北部地域で内訳の割合に大きな差はない

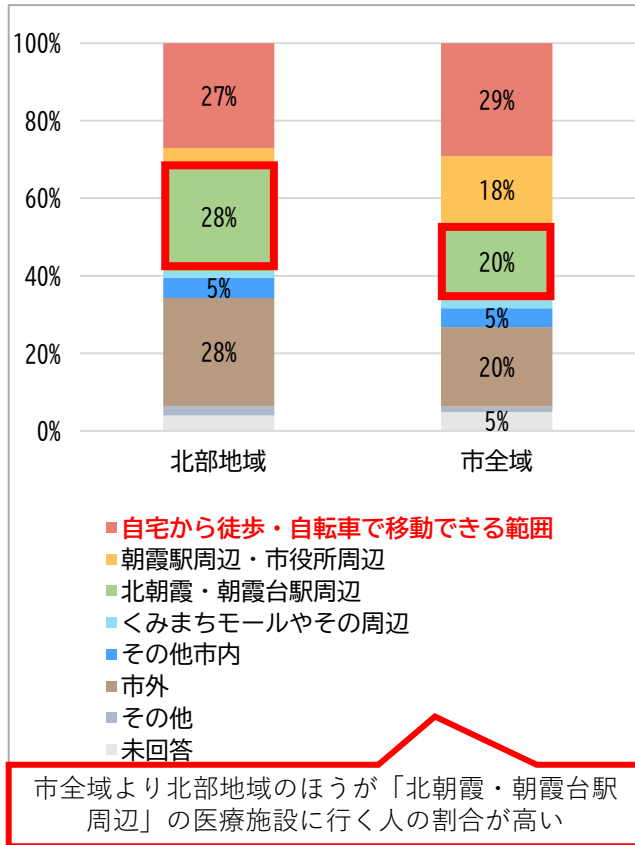
■平日に、食料品や日用品を買う場所



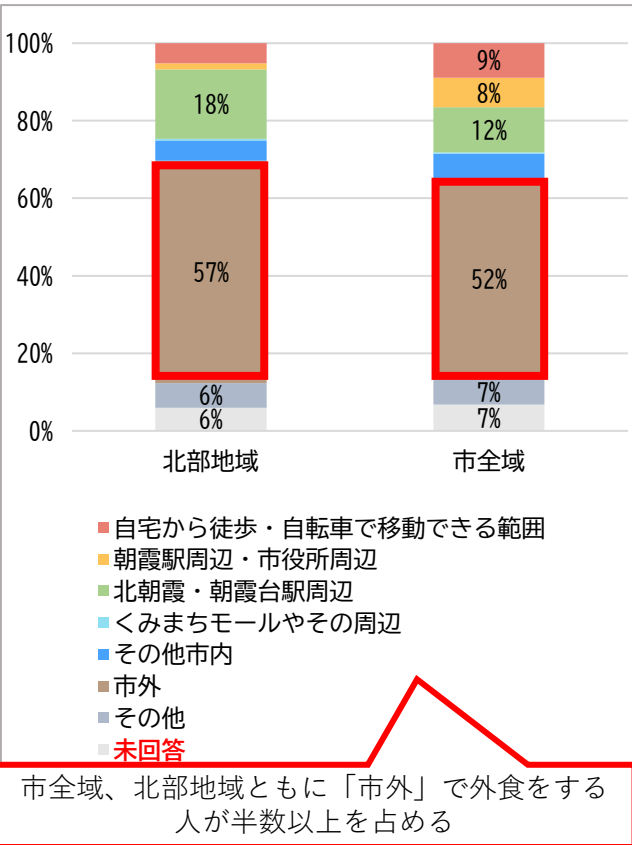
市全域より北部地域のほうが「北朝霞・朝霞台駅周辺」で食料品等を買う人の割合が高い

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

よくいく病院や診療所

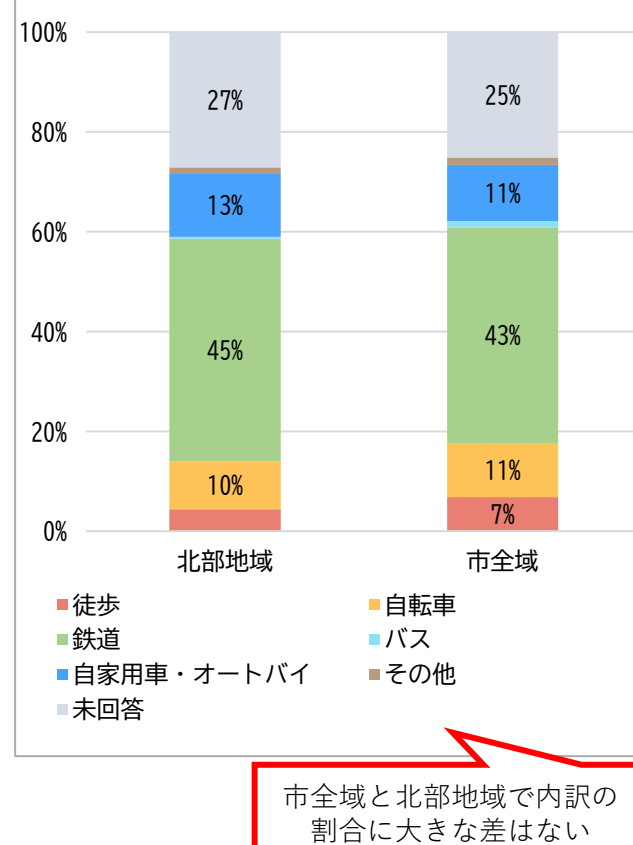


休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

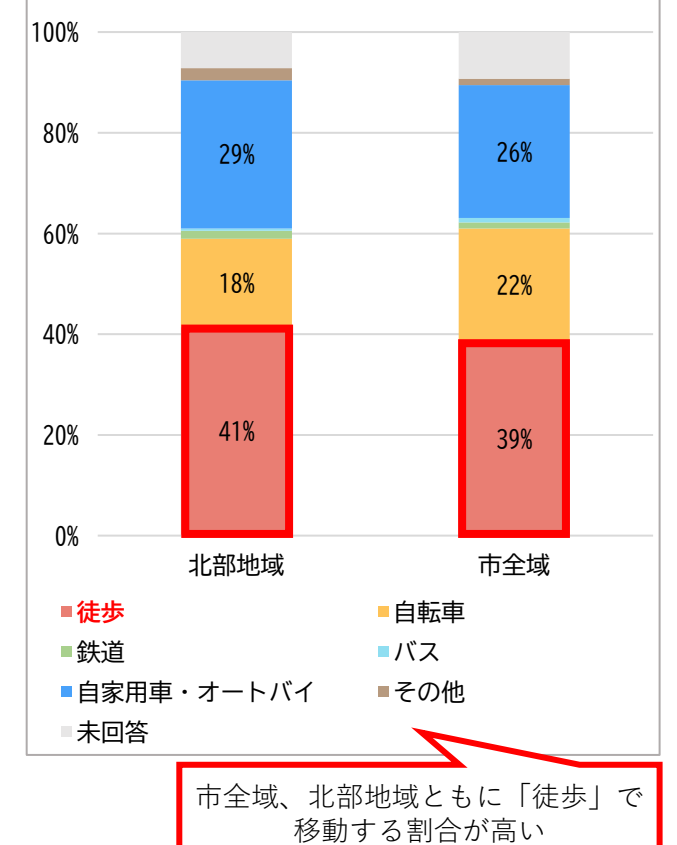


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

通勤・通学の交通手段（平日）

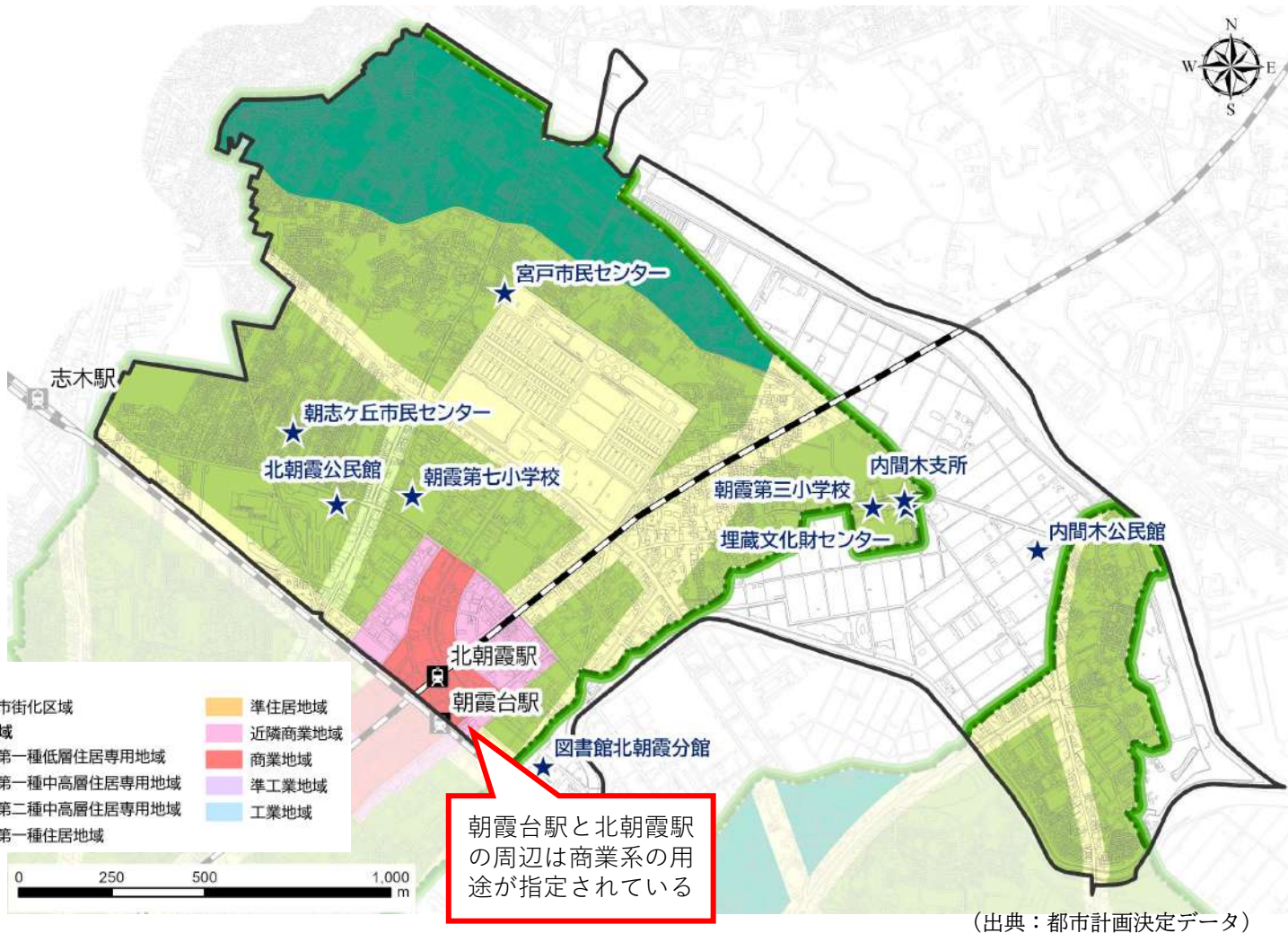


買い物等の日常生活の交通手段（平日）



基 用途地域

用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。
東部地域では6つの用途が定められています。

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小学校などが建てられる。

第一種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な便利施設が建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

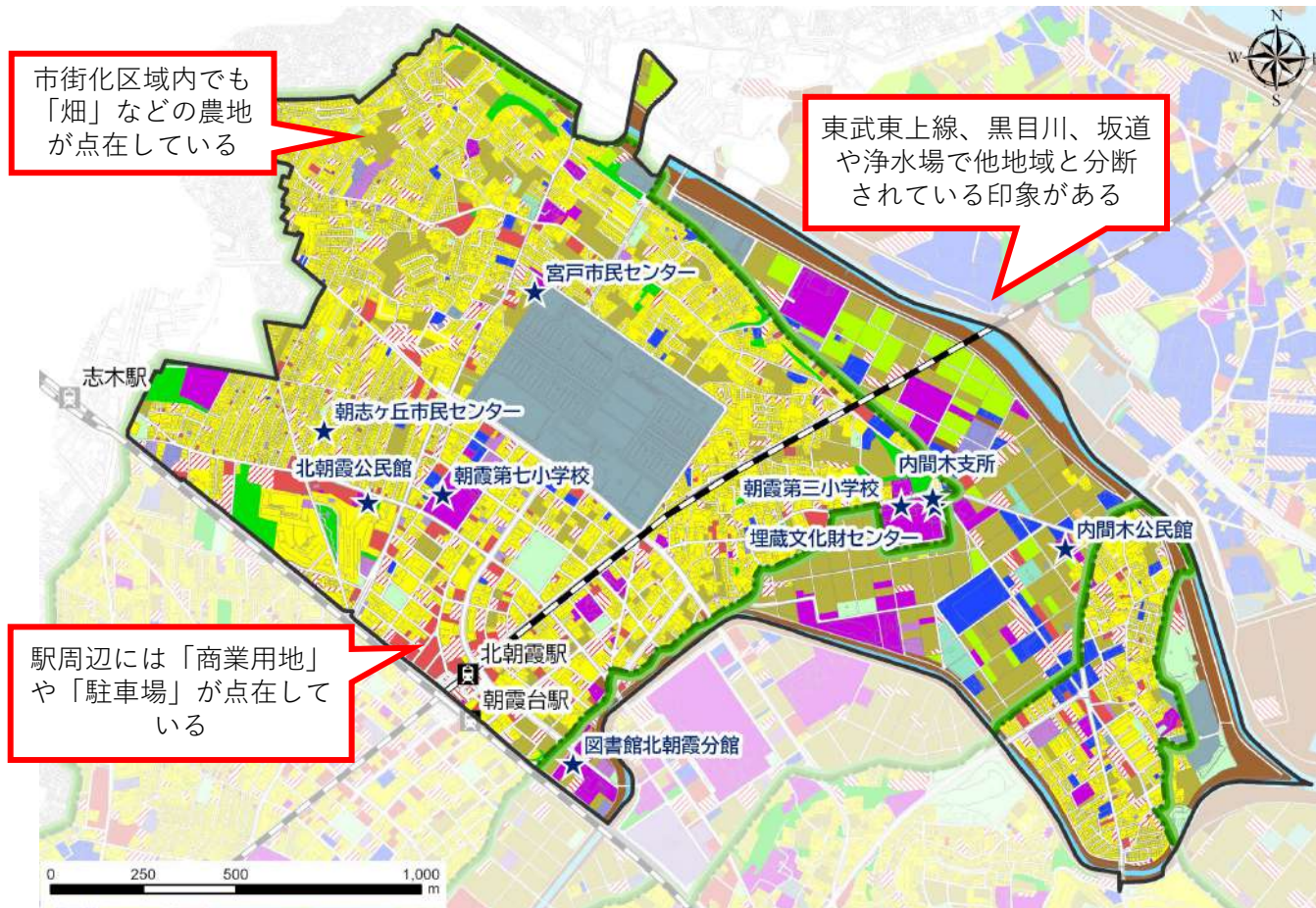
商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

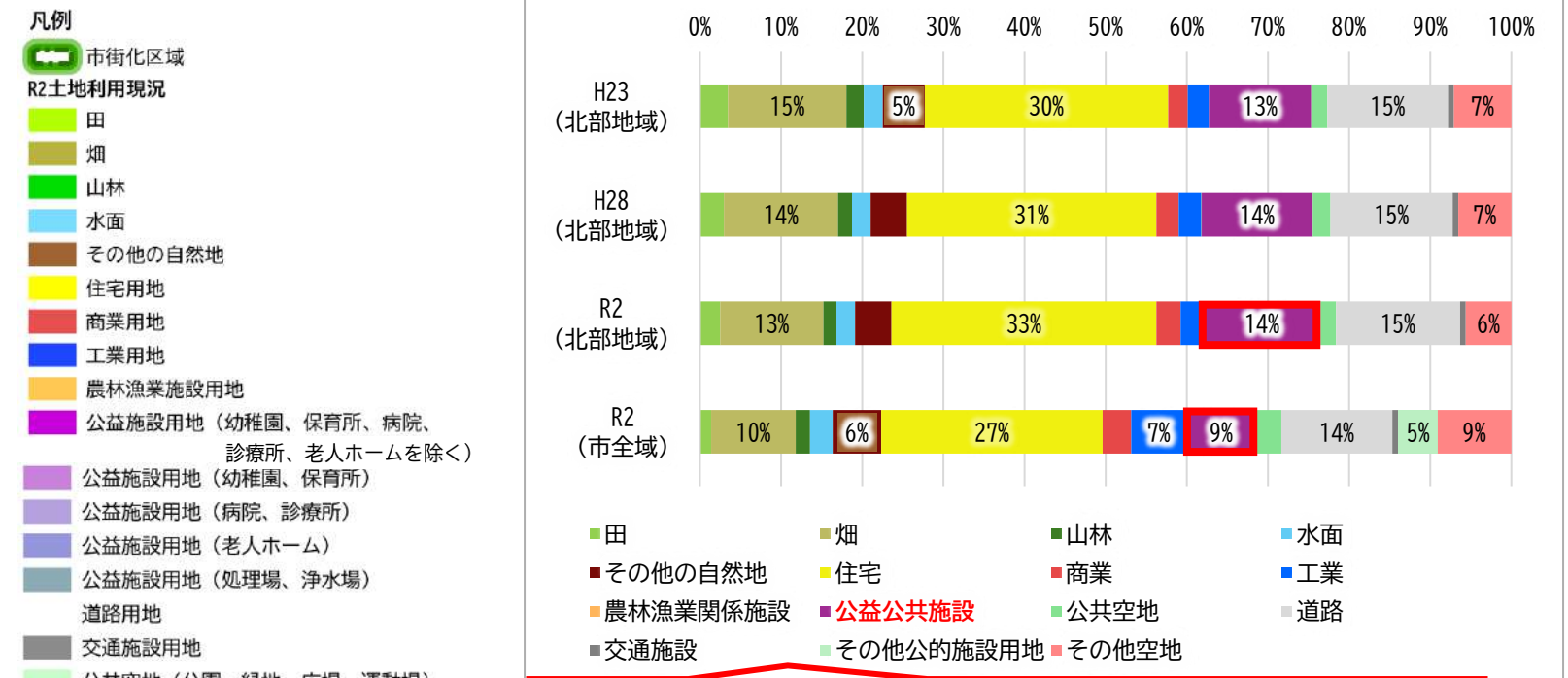
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合



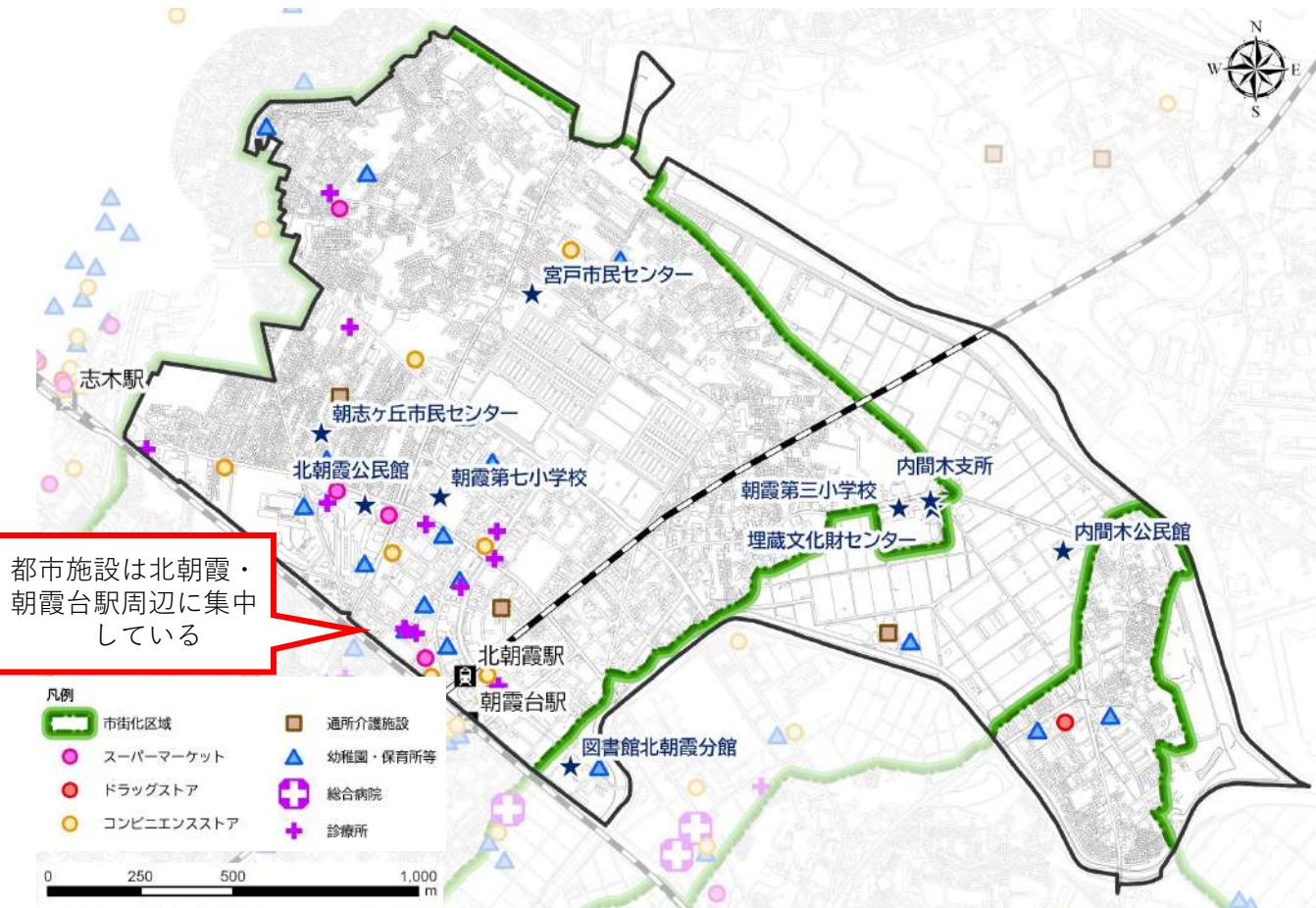
「公共公益施設」が占める割合は、市全域より北部地域のほうがやや高い



市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。

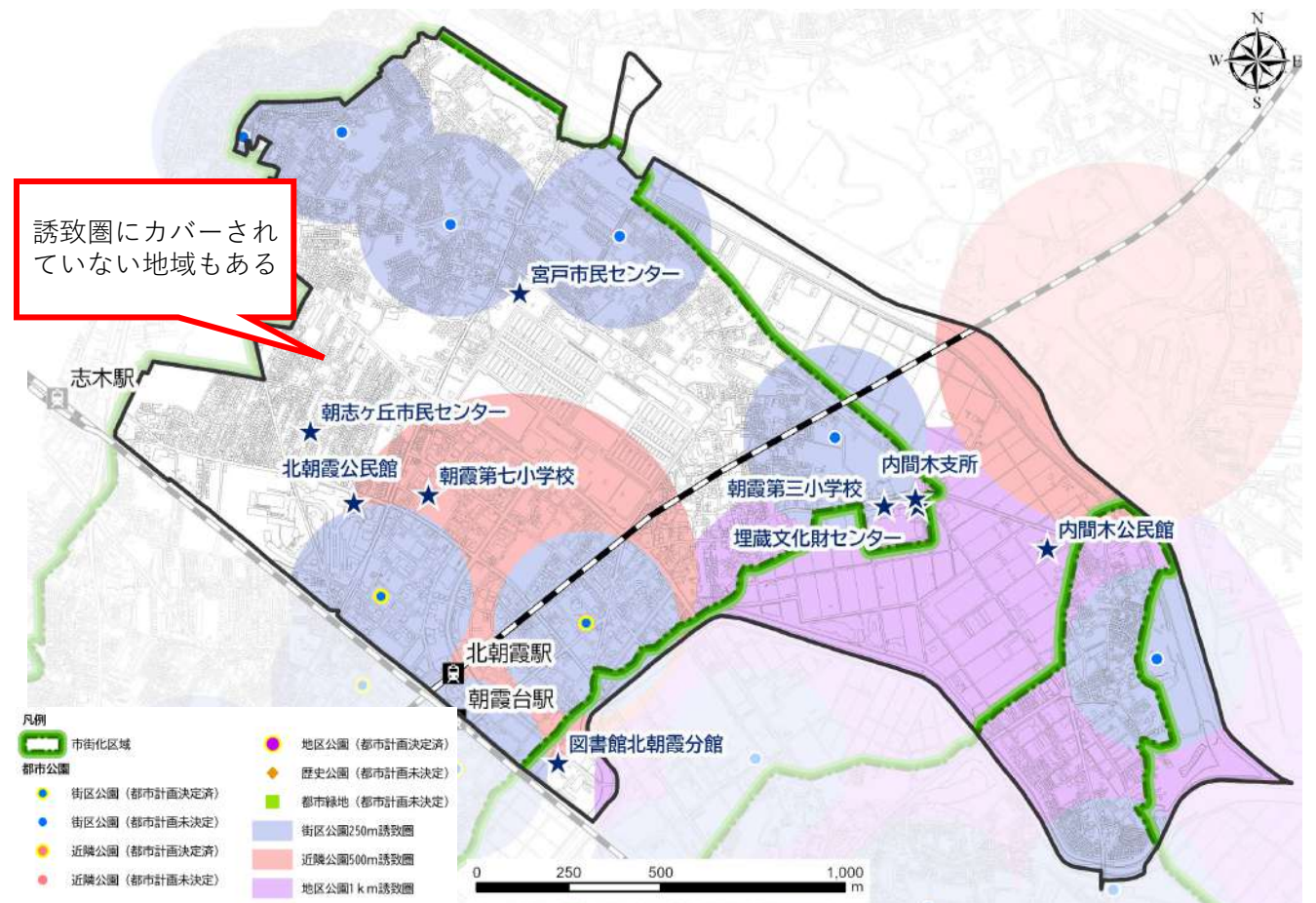
暮 販 都市機能

■都市施設



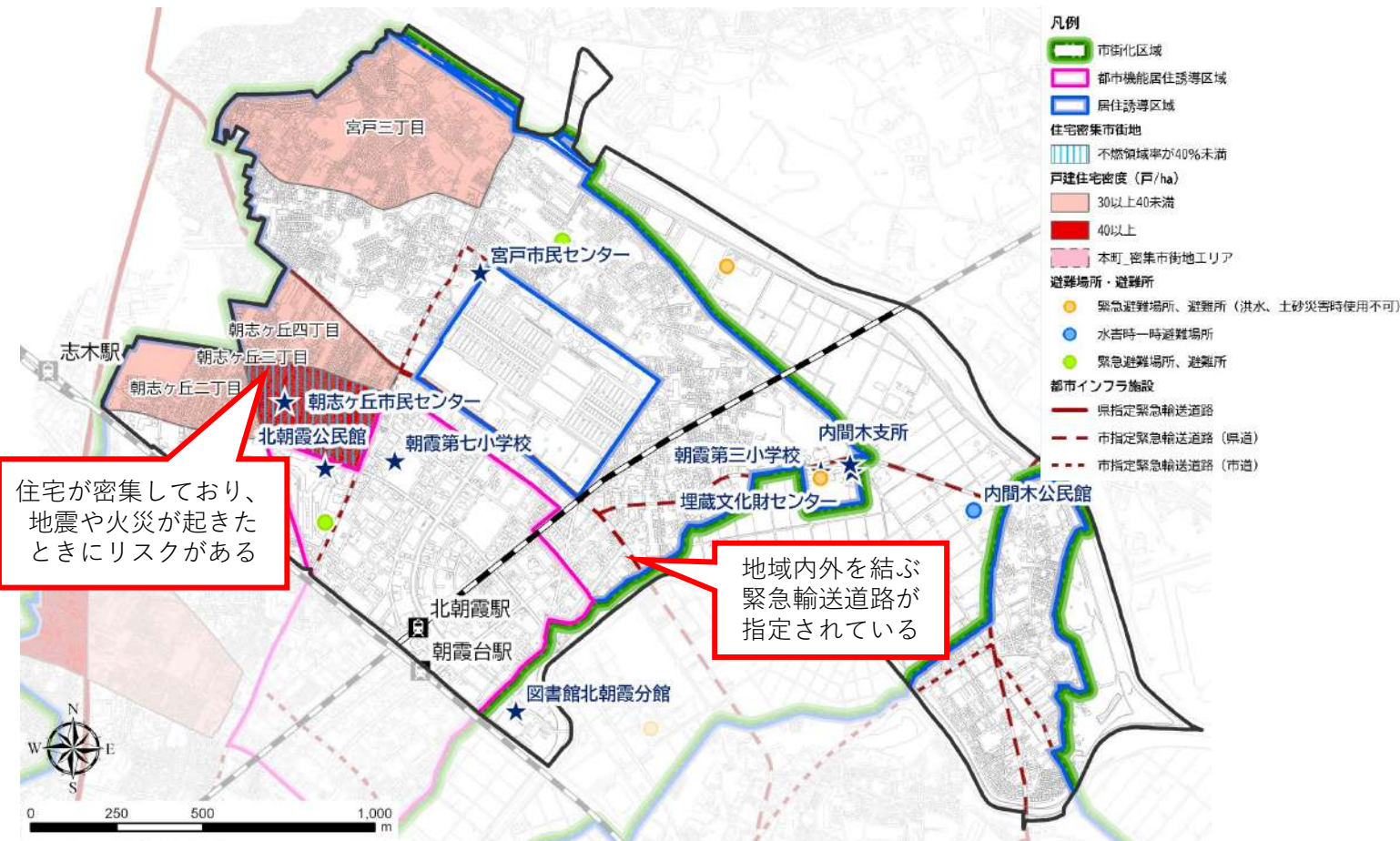
(出典：朝霞市立地適正化計画)

■都市公園

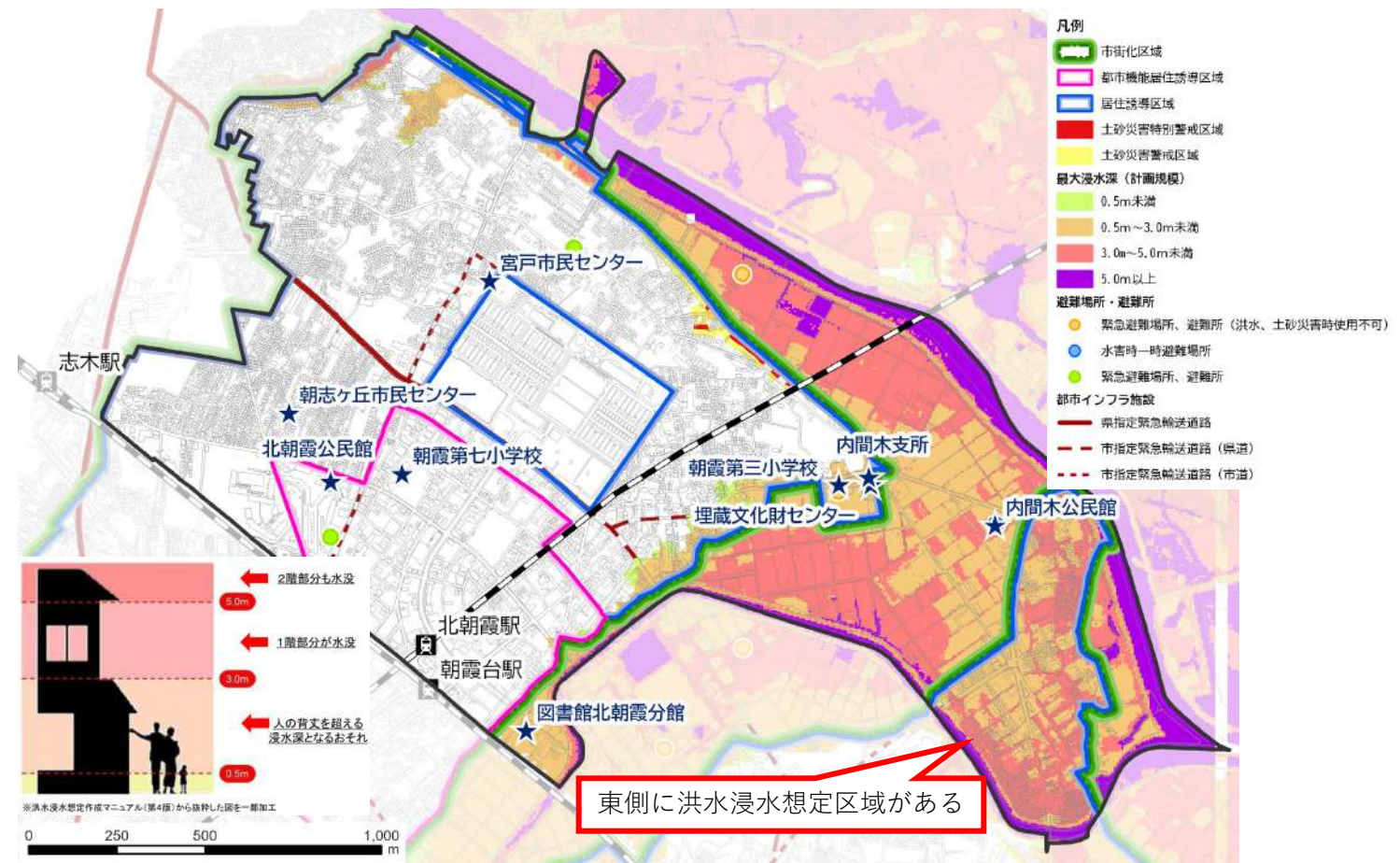


(出典：朝霞市資料)

■住宅密集市街地（地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア）



■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



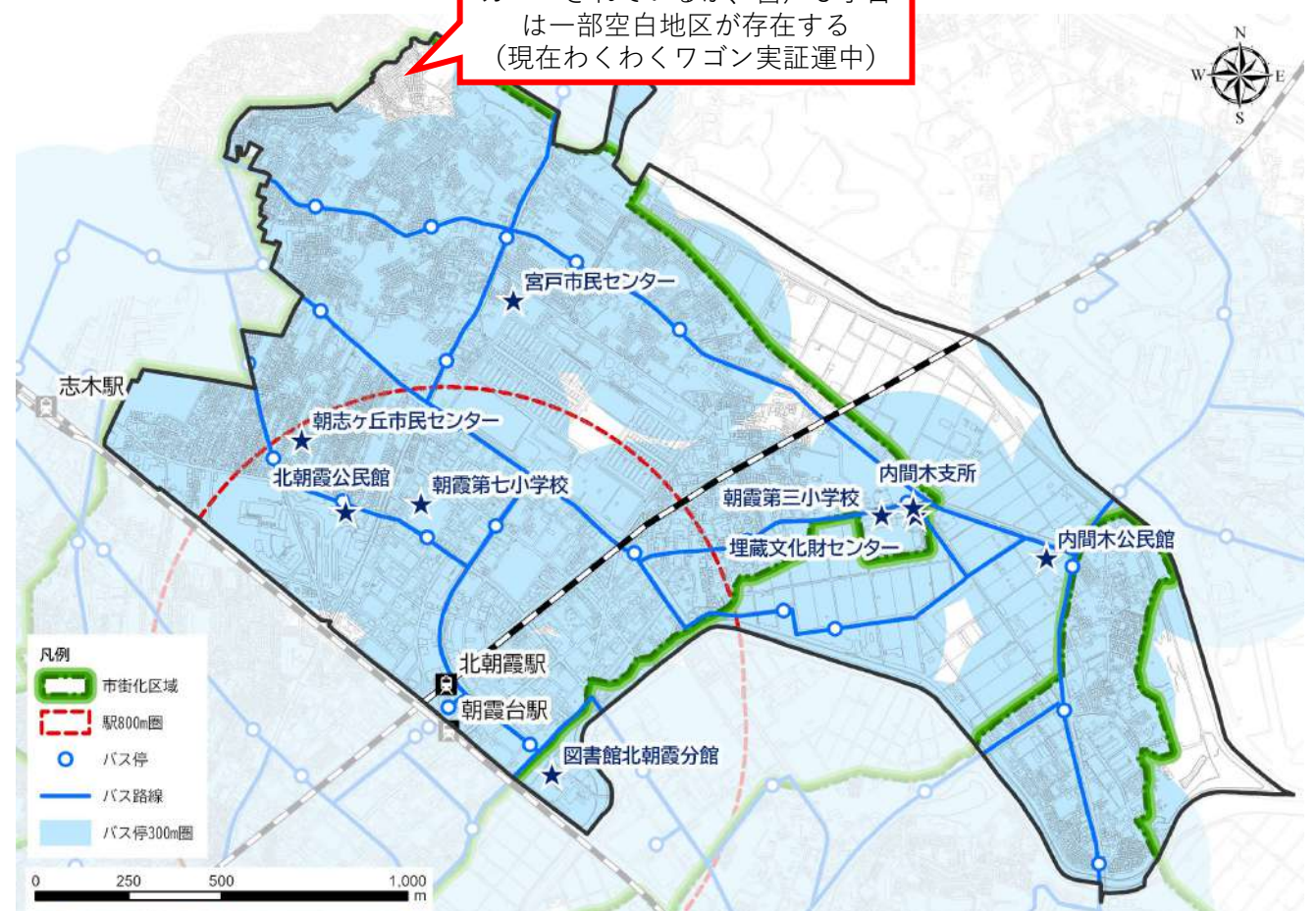
移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況

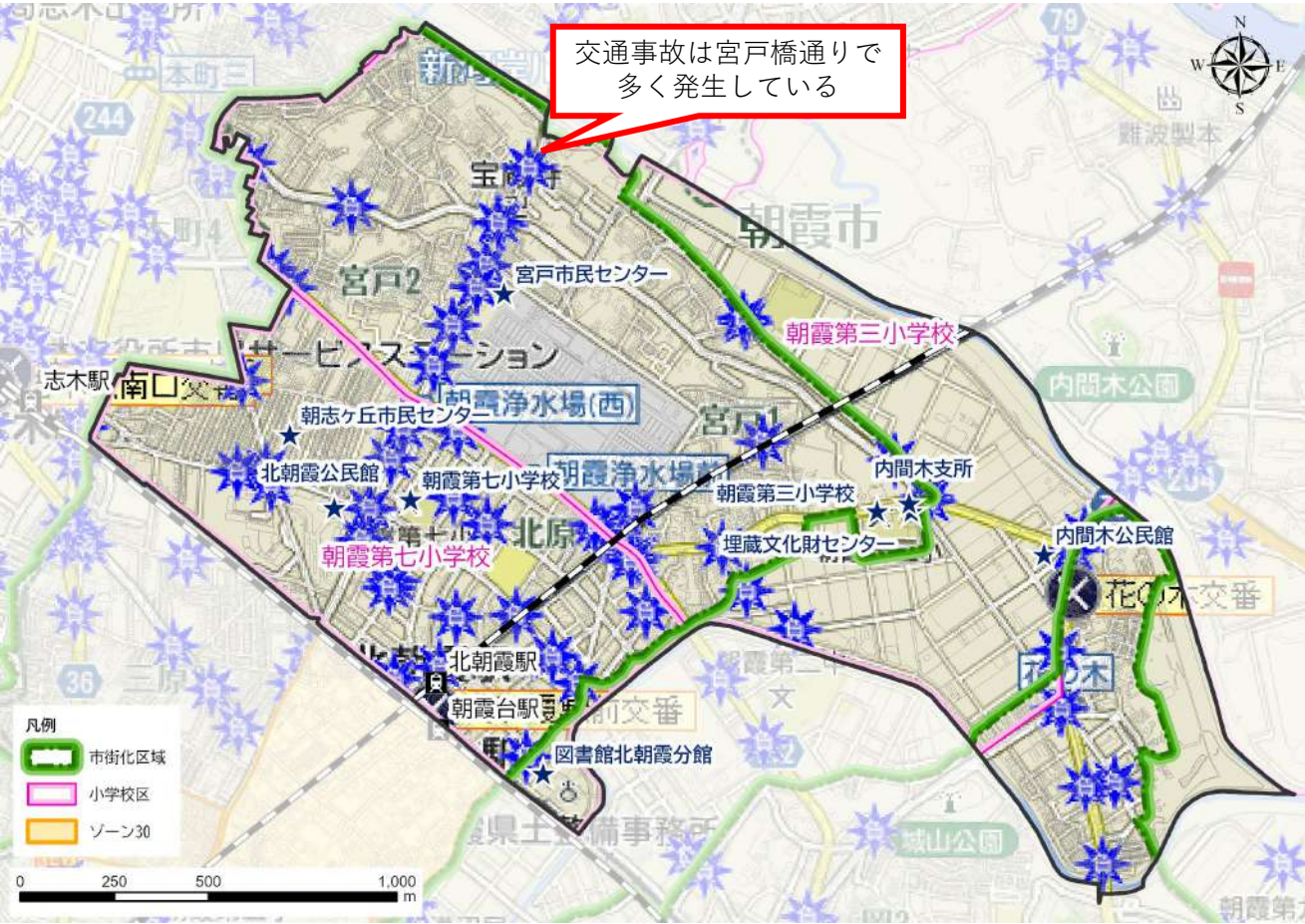


移 公共交通

■公共交通



■交通事故発生箇所分布（R5.6－R6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）

地域カルテ	東部地域
対象地域：岡 1 ～ 3 丁目、根岸台 1 ～ 8 丁目、仲町 1 ・ 2 丁目、大字岡 大字根岸、大字台、大字溝沼の一部	



5つのテーマ

暮

私らしい暮らし

賑

にぎわい・活力

移

快適な移動

続

持続可能

安

安全安心

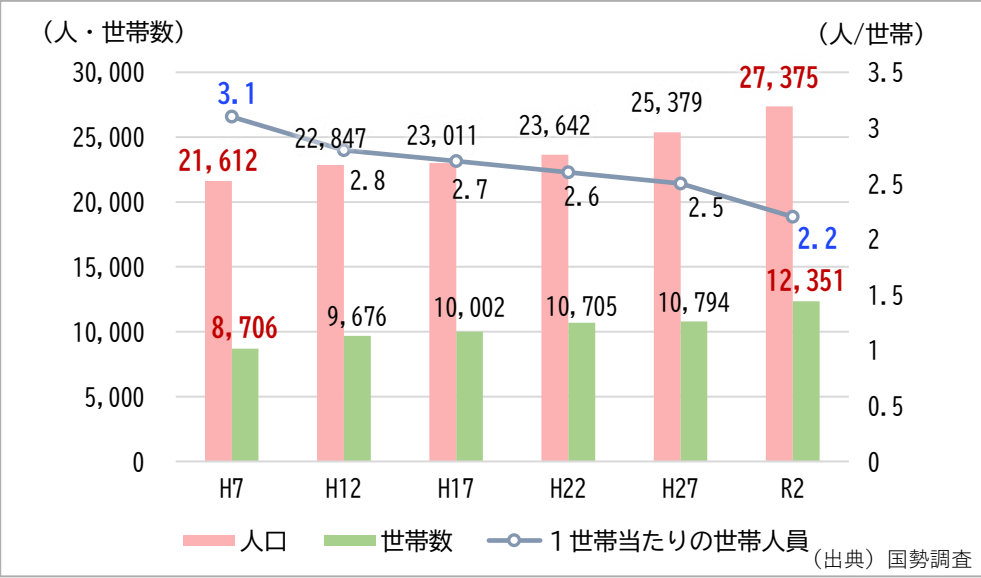
基

基礎

人口	- 人口は増加傾向にある。R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12年（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では東部地域の人口の20%を占める。 - 岡 1 丁目、根岸台 3 丁目、根岸台 7 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、東武東上線沿いの朝霞駅寄りには人口密度が高い。 - 世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」）及び「朝霞駅周辺・市役所周辺」の人が63%、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が59%であり、日常生活行動を地域内で行う人が大半である。一方、休日の外食を「市外」でしたい人は53%である。 - 大切に思う場所を聞いたアンケートでは、「自然」に関する項目が上位を占める。近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「飲食」に関する項目が上位を占める。 - 市全域と東部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、東部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	くまみちモール朝霞周辺と朝霞駅周辺は商業系の用途が指定されている。
土地利用	- 地域内全体に「その他の空地」が点在しており、沿道沿いに「商業用地」が点在している。 - 市街化区域内でも「畑」などの農地が点在しており、「畑」が占める割合は、市全域より東部地域のほうが高い。 - 東部地域の土地利用は、H23～R2にかけてほぼ変化していない。 - 東武東上線、黒目川や坂道で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	- 都市施設は朝霞駅周辺に集中している。 「幼稚園・保育所等」は他の施設よりも地域内に分散している。 - 公園の誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	- 地域内の北側には洪水浸水想定区域内があり、区域内に小学校が立地している。 - 地域内の東側には「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」がある。 - 地域内外を結ぶ緊急輸送用道路が指定されている。
道路の整備状況	生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、根岸台7丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
市道事故	交通事故は、中央通り沿道で多く発生している。

基 人口

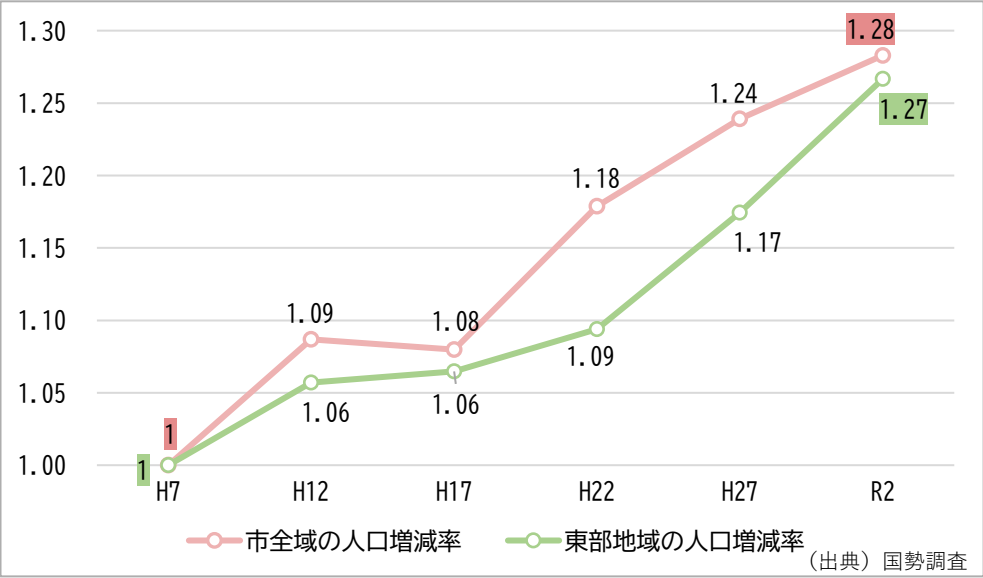
人口増減



人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

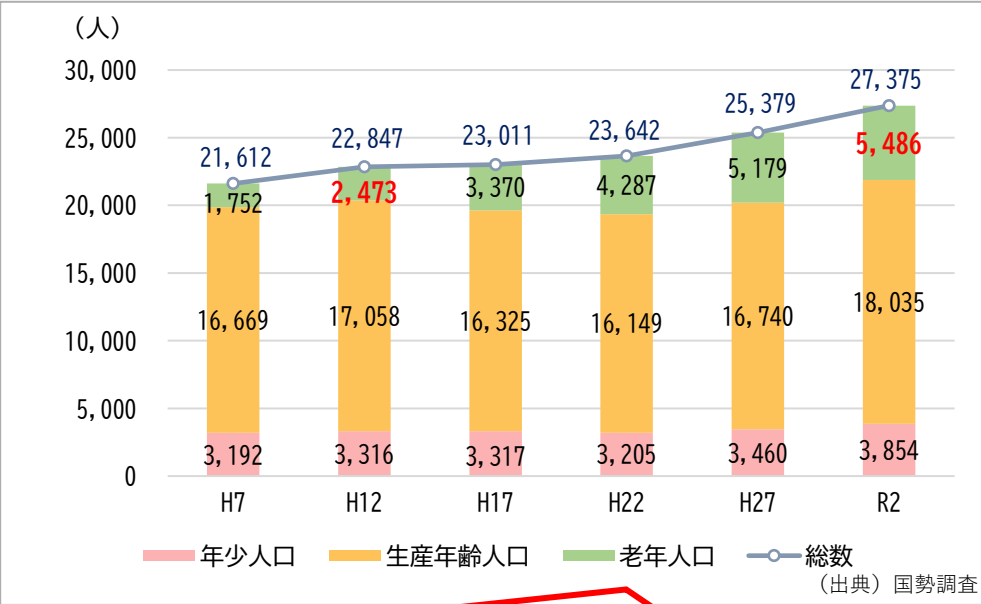
人口増減

※H7の人口を1とした場合



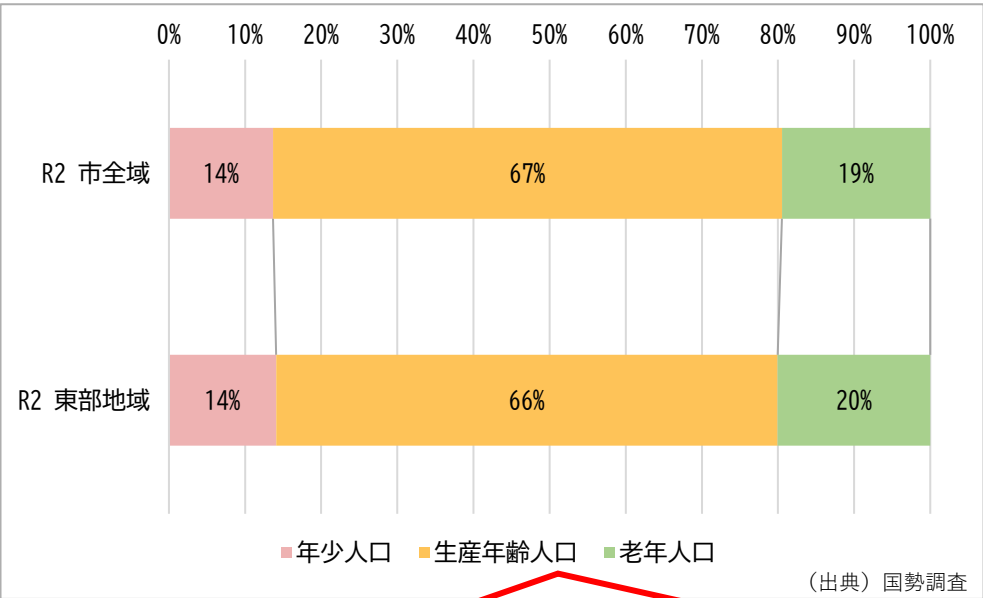
市全域、東部地域ともに人口は増加している

年齢3区分別人口



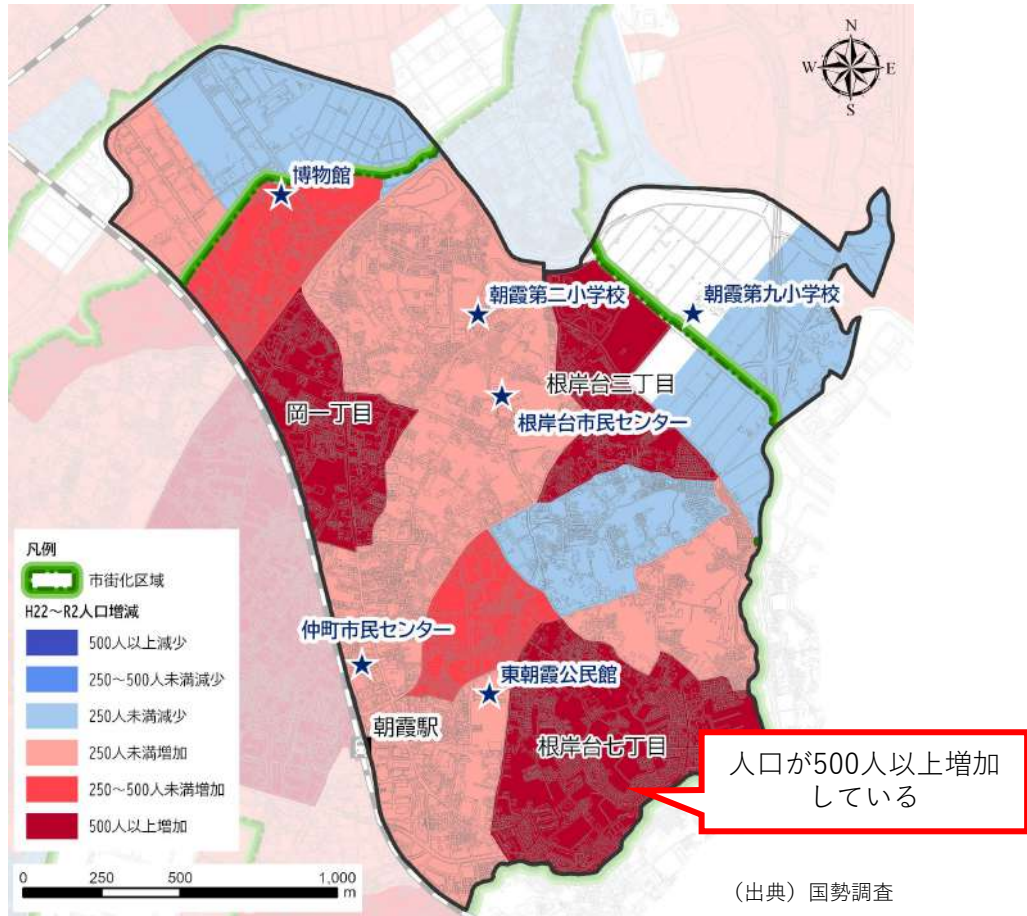
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.2倍に増加している

年齢3区分別人口（市全域と東部地域の比較）

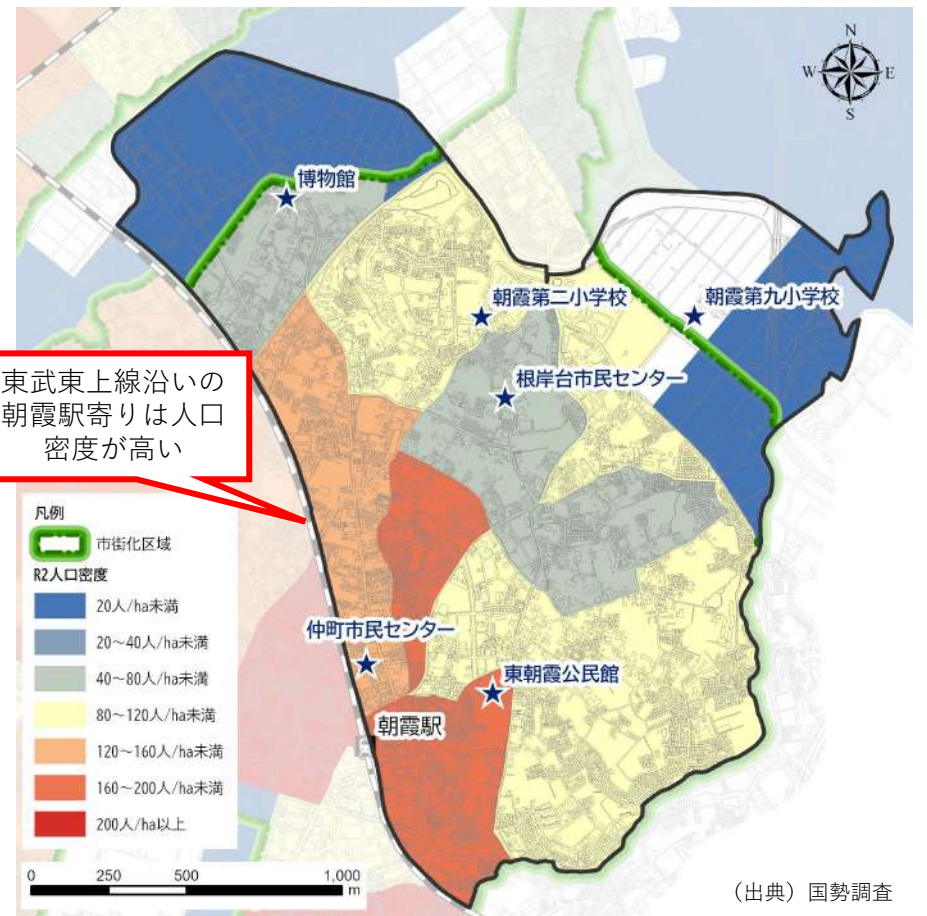


市全域、東部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



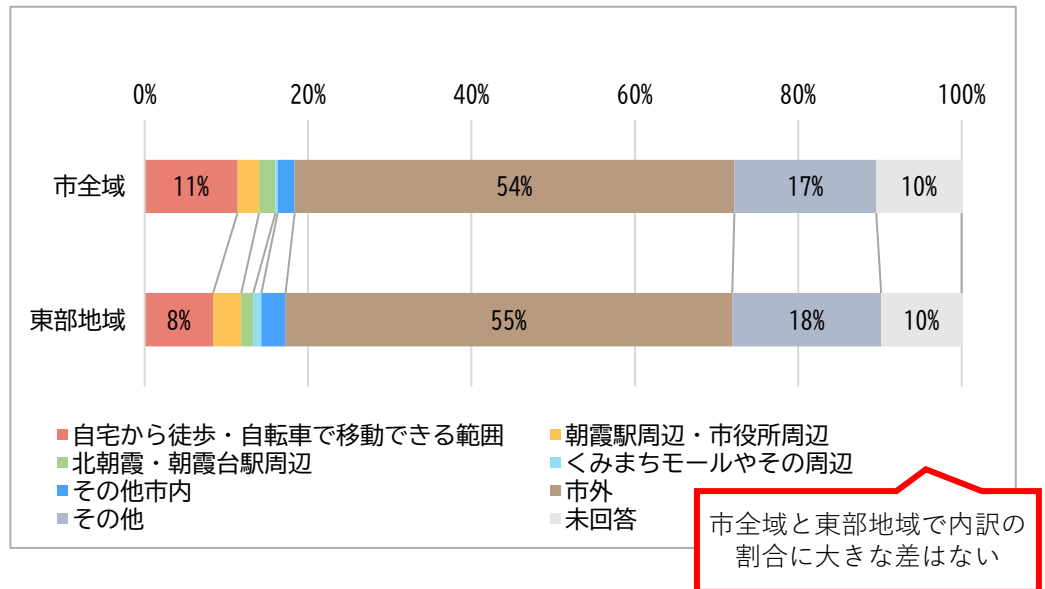
■人口密度



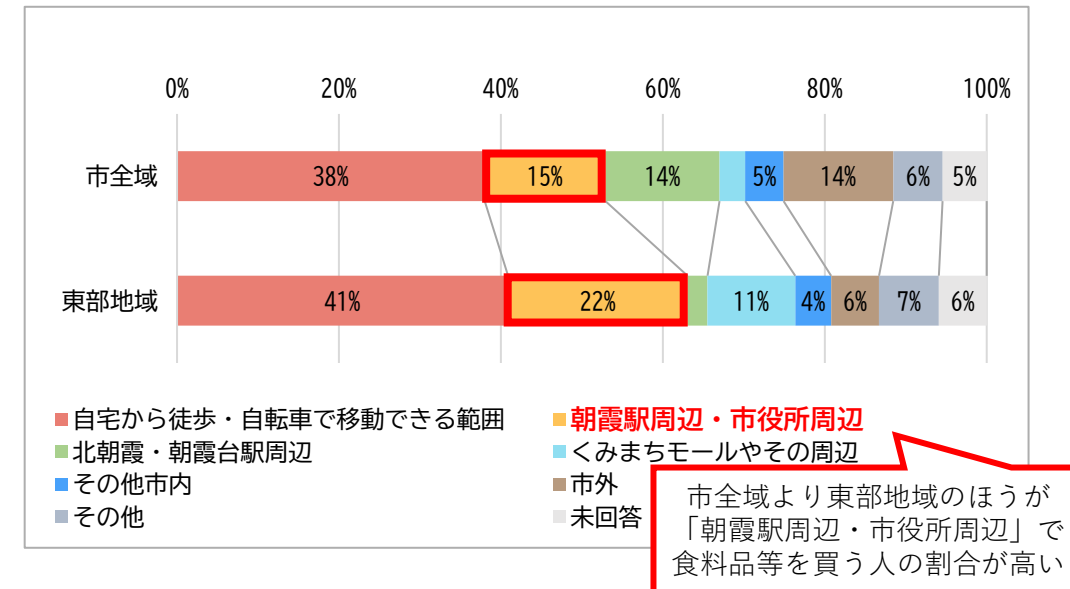
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和6年3月25日（月）～令和6年4月30日（火）
	【対象者 / 対象人数】 市内在住の18歳以上 / 3,000人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。
	【目的】 令和8年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する
	【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件/ 東部地域：203件

■通勤・通学先の場所



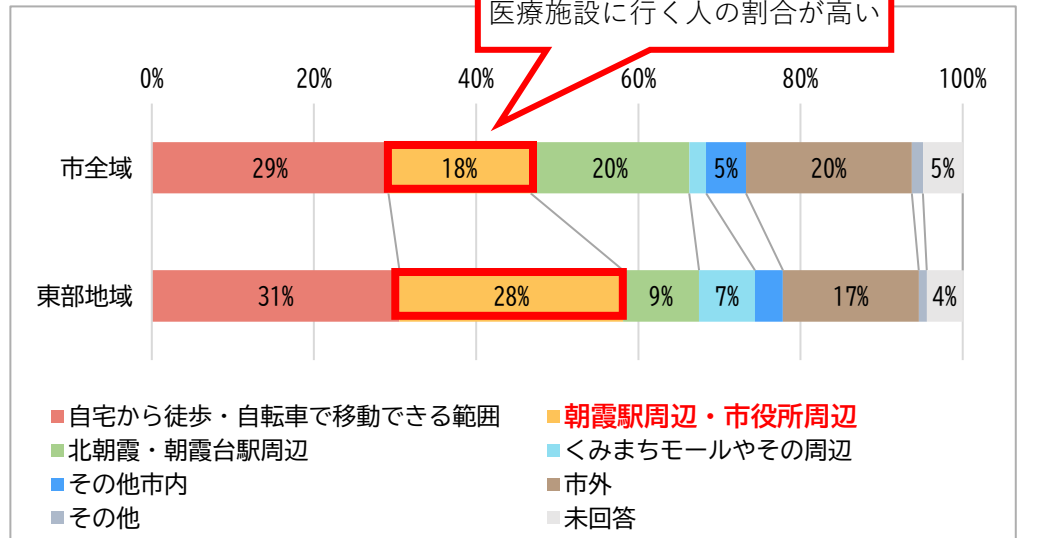
■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所（複数選択可）

- 1位 朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む）：89票
 - 2位 黒目川：80票
 - 3位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：71票
 - 4位 公共施設（図書館、体育館、博物館等）：53票
 - 5位 私の家のまわり：51票
- ※未回答を除く
- 「自然」に関する項目が上位を占める

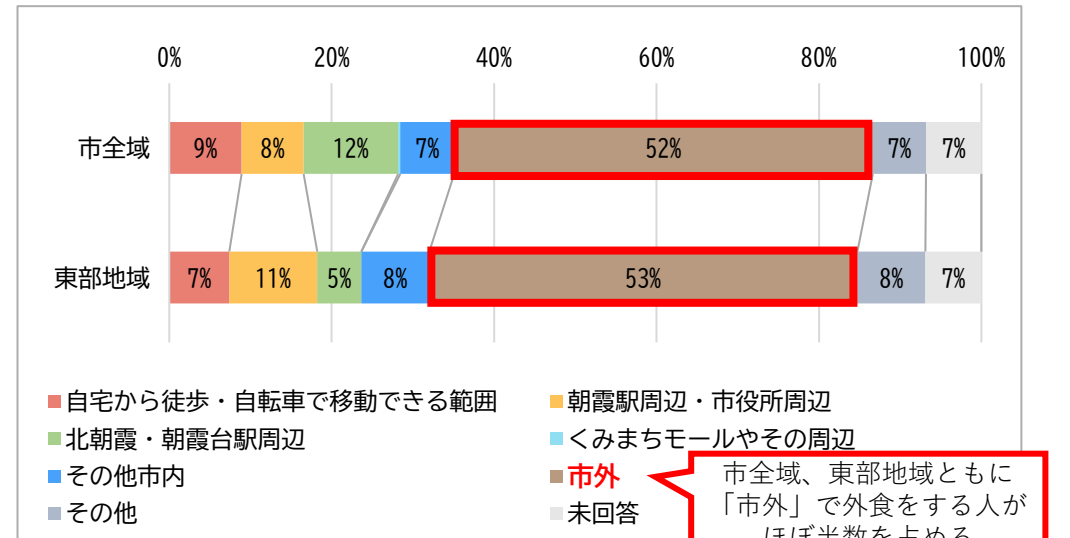
■よくいく病院や診療所



■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

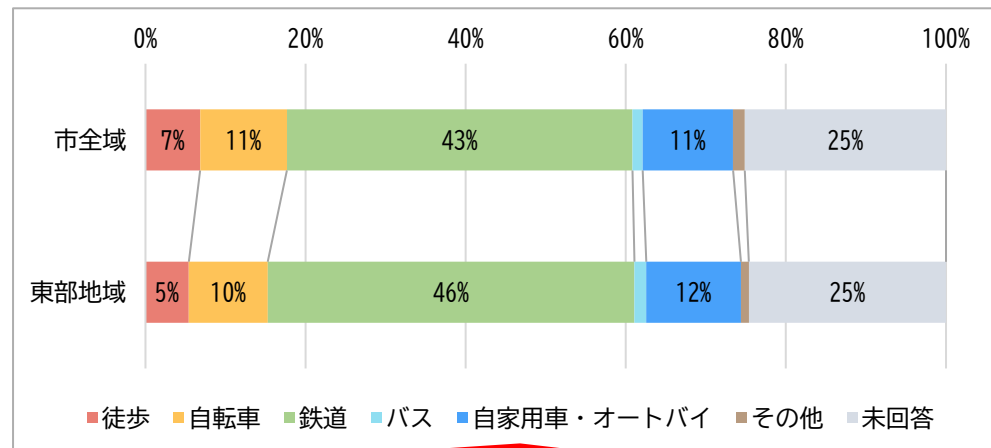
- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：75票
 - 2位 飲食ができる場所：61票
 - 3位 買い物ができる場所：55票
（デパートや大規模なショッピングモール）
 - 4位 緑が多く自然が豊かな場所：44票
 - 5位 子供が安心して遊べる場所：43票
- 「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所



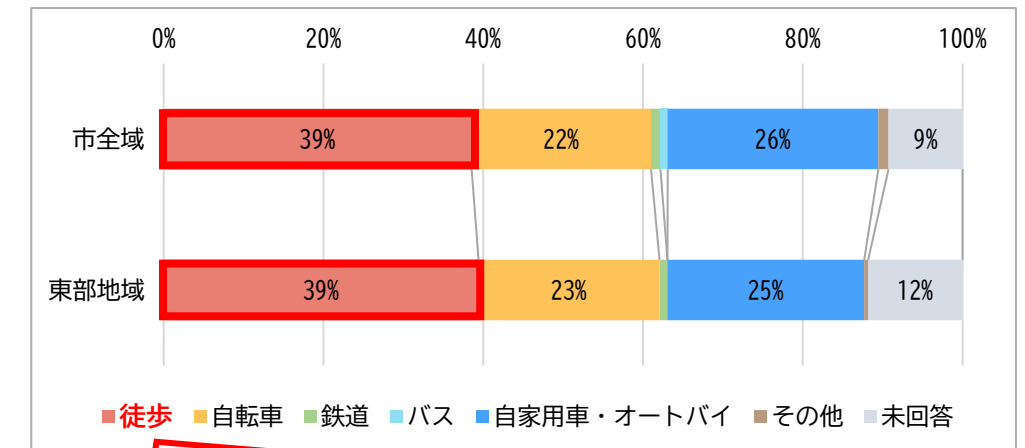
基 移 市民アンケート（一部抜粋）

■通勤・通学の交通手段（平日）



市全域と東部地域で内訳の割合に大きな差はない

■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



市全域、東部地域ともに「徒歩」で移動する割合が高い

基 用途地域

■用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。東部地域では6つの用途が定められています。

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小学校などが建てられる。

第一種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

工業地域



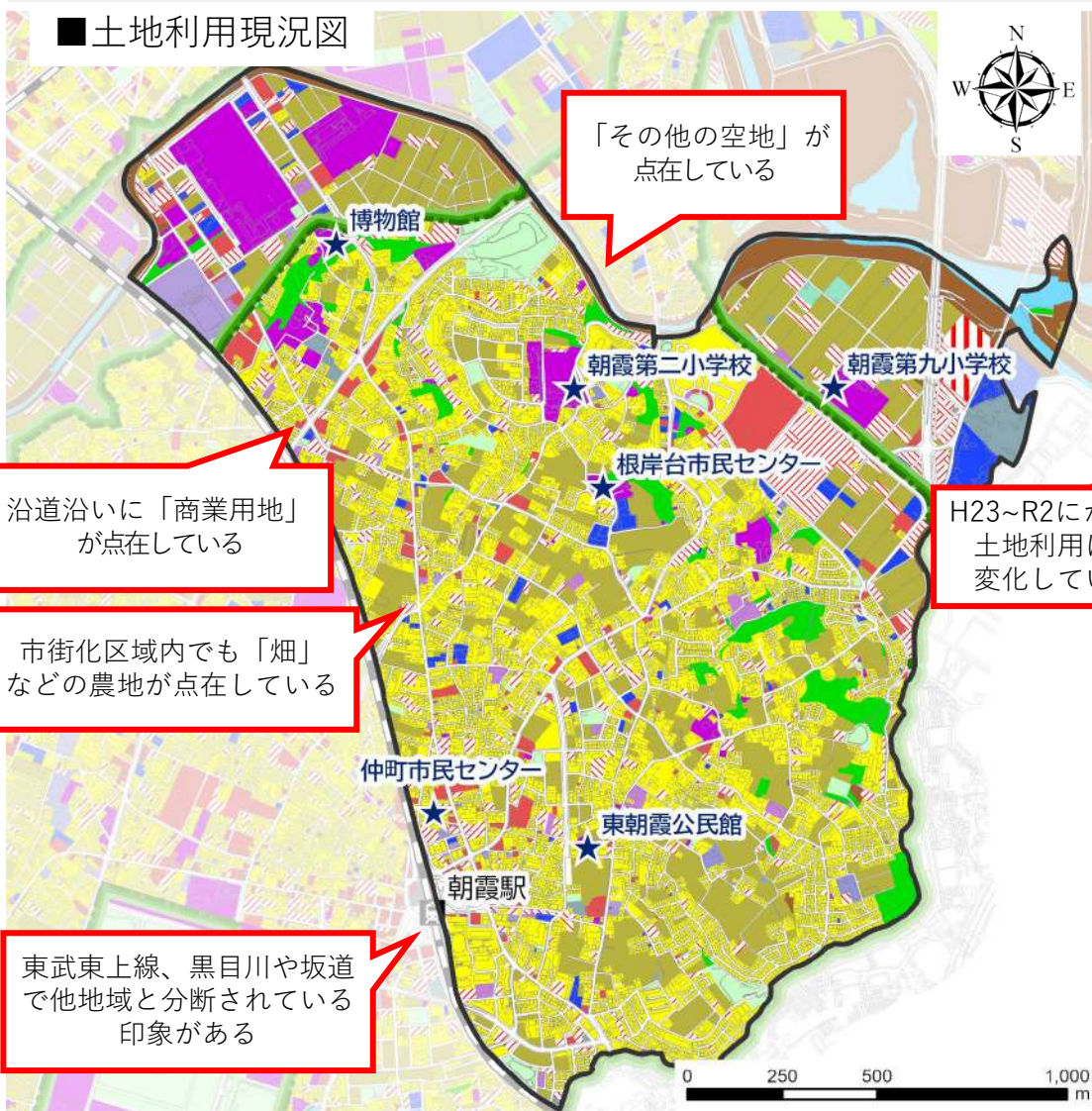
どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

（出典：国土交通省）



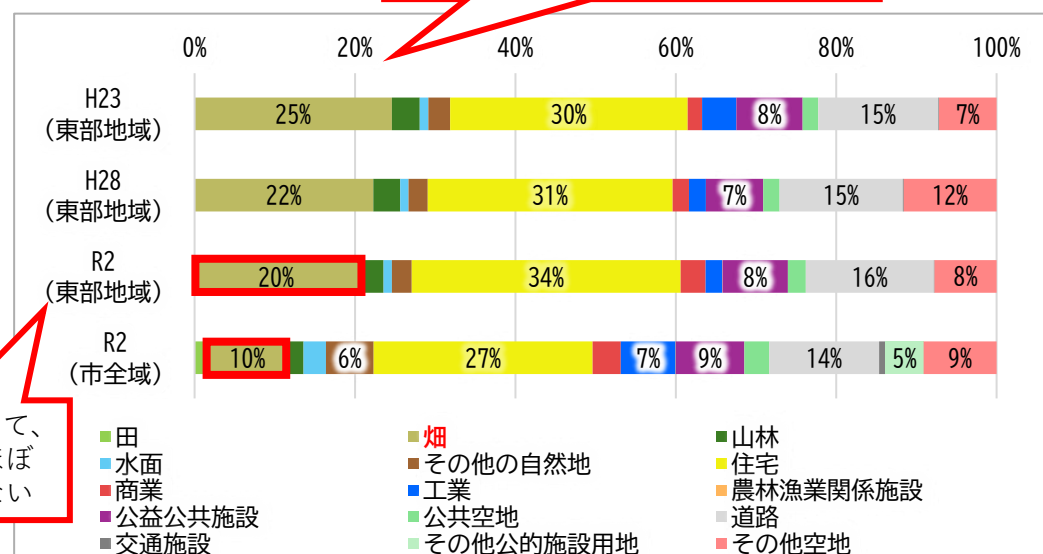
基 続 土地利用

■土地利用現況図



■土地利用現況の割合

「畑」が占める割合は、市全域より東部地域のほうが高い



（出典：R2都市計画基礎調査）

凡例

市街化区域

R2土地利用現況

田

畑

山林

水面

その他の自然地

住宅用地

商業用地

工業用地

農林漁業施設用地

公益施設用地（幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く）

公益施設用地（幼稚園、保育所）

公益施設用地（病院、診療所）

公益施設用地（老人ホーム）

公益施設用地（処理場、浄水場）

道路用地

交通施設用地

公共空地（公園・緑地、広場、運動場）

公共空地（墓園）

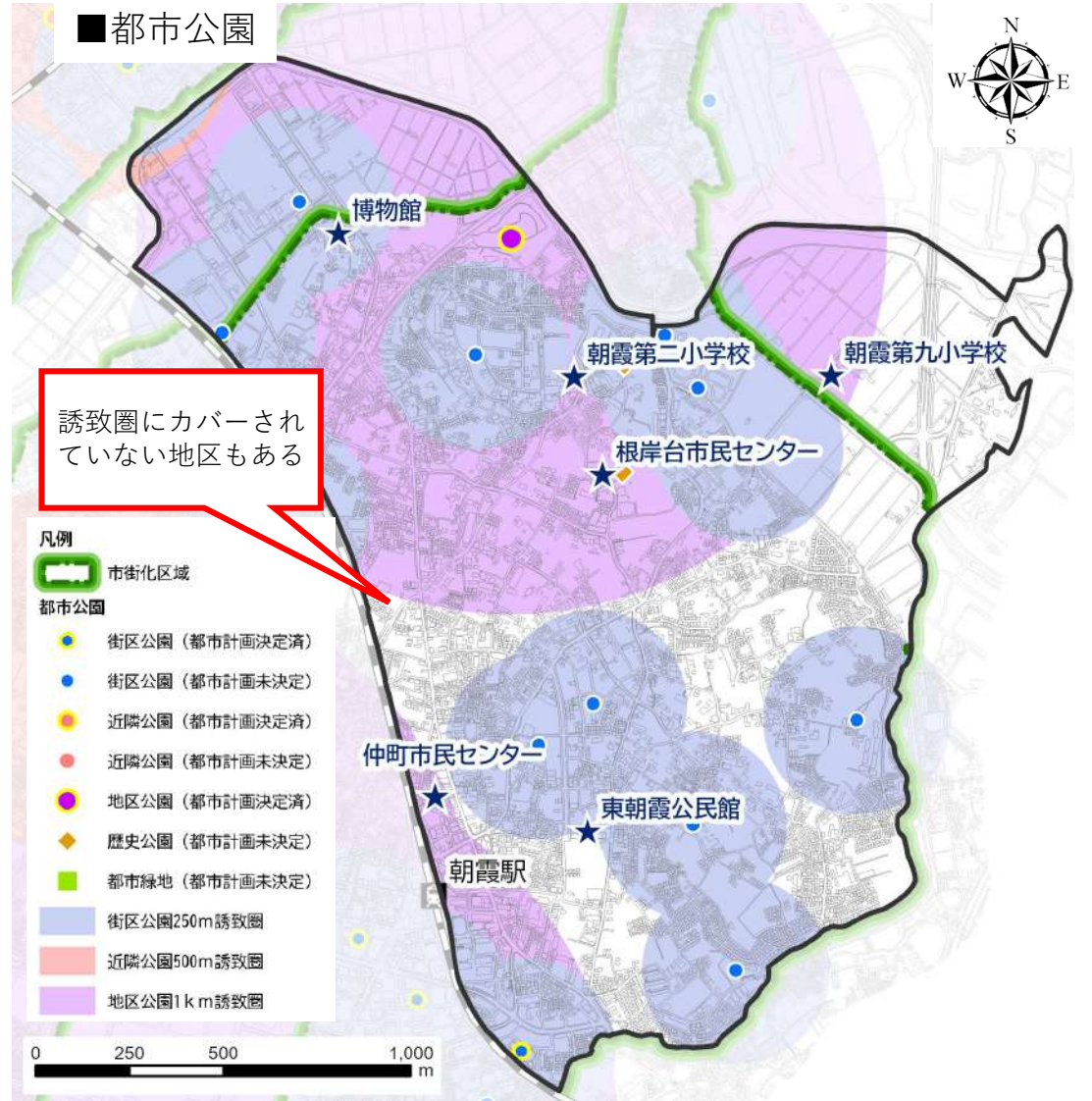
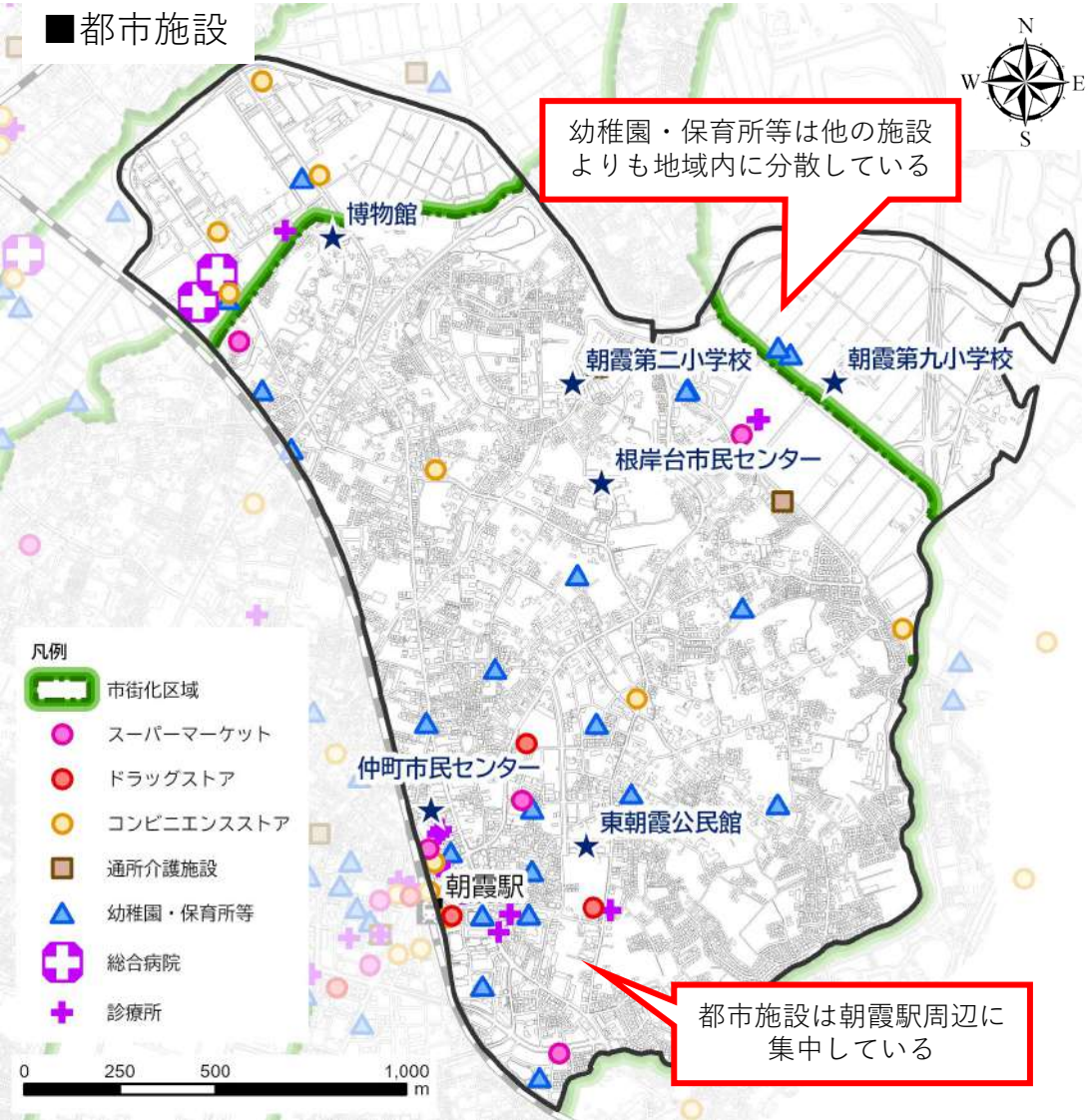
その他の公的施設用地

その他の空地（ゴルフ場（民間も含む））

その他の空地（太陽光発電システムを直接整備している土地）

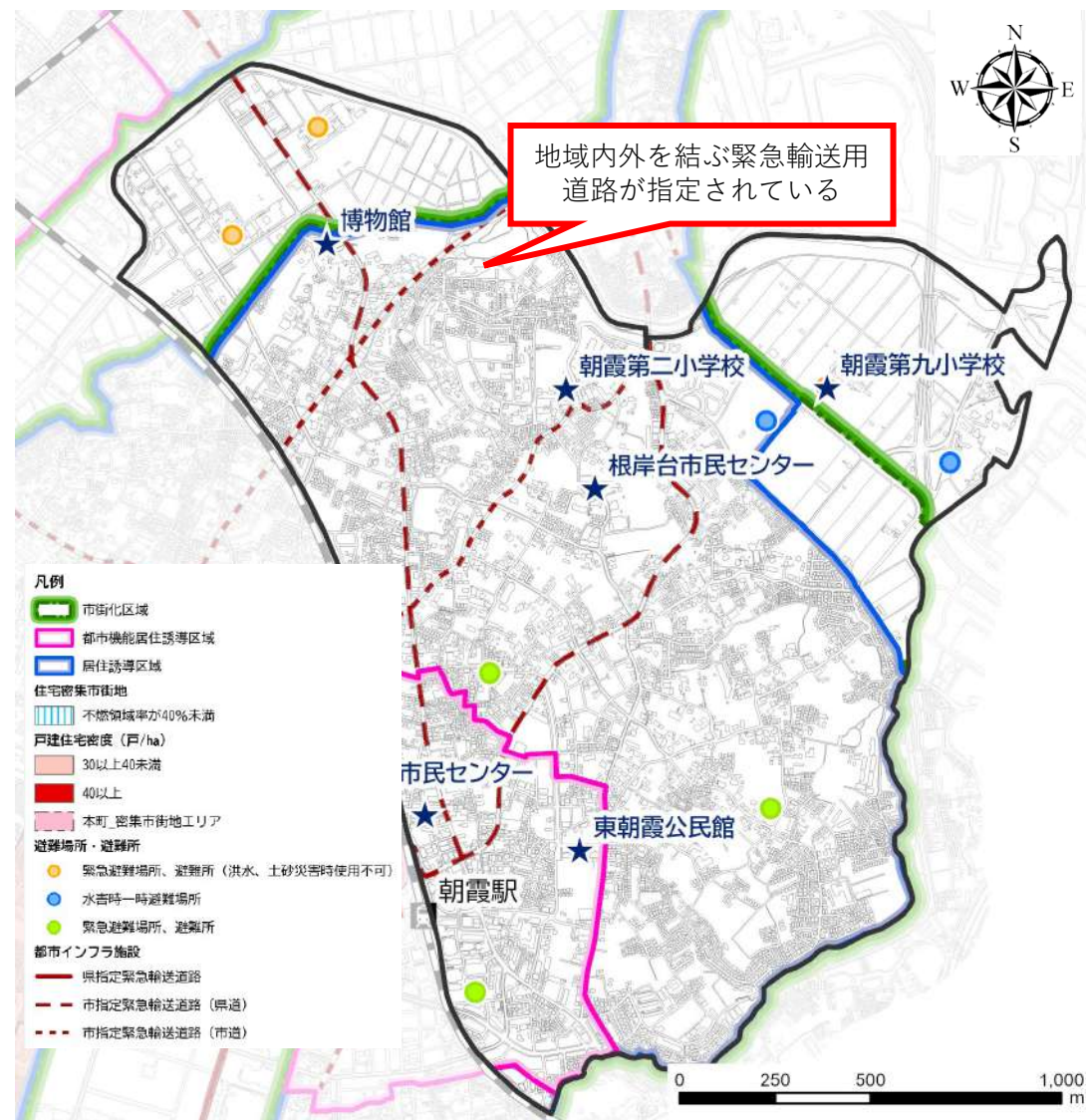
その他の空地（駐車場）

その他の空地（改変工事の土地、更地、残土・資材置場）

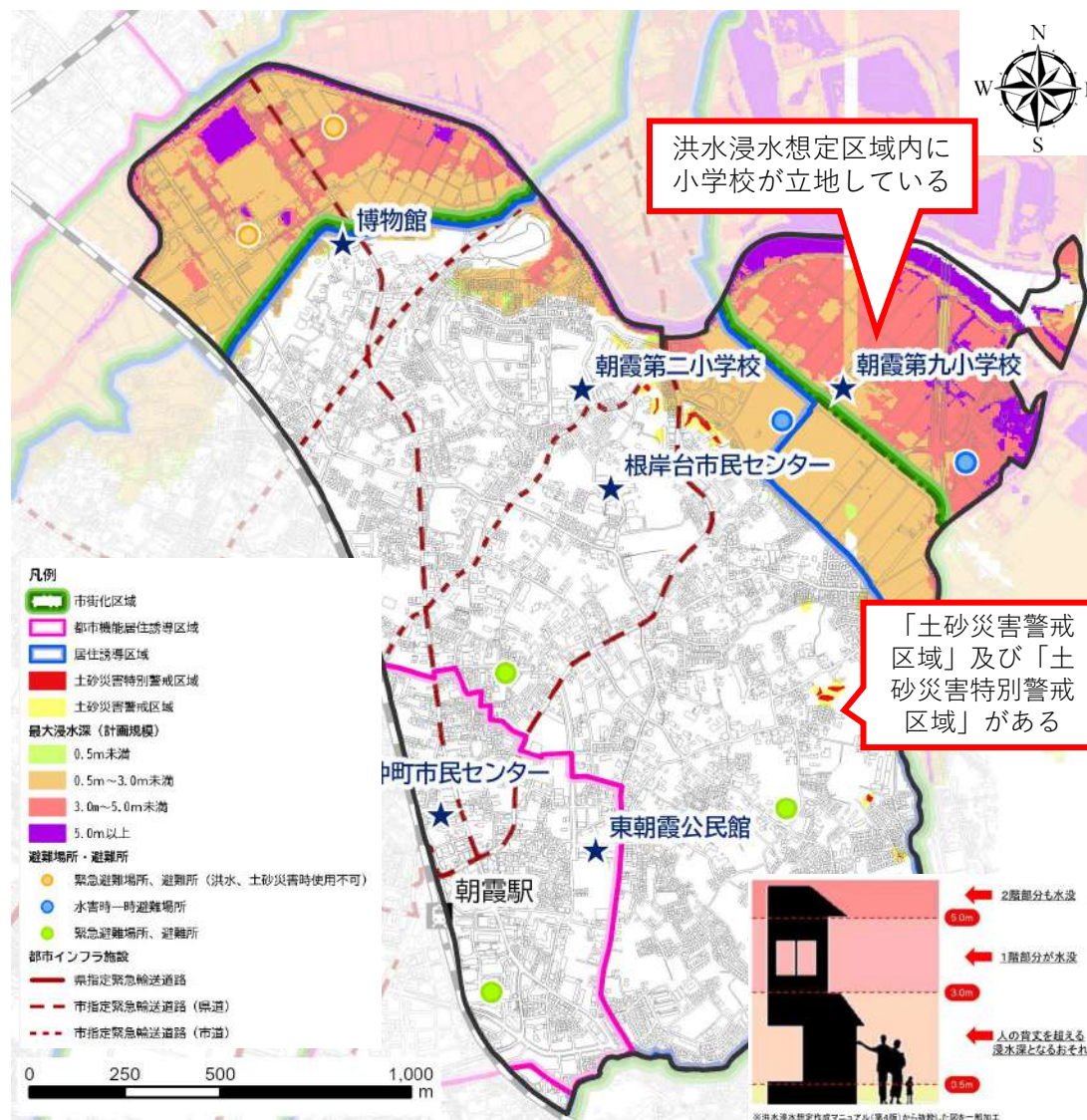


安 ハザードマップ

■住宅密集市街地 (地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



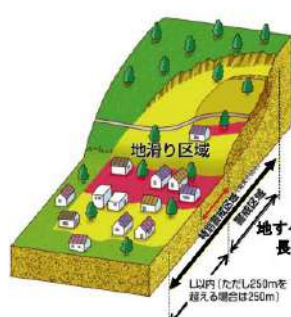
・最大浸水(計画規模)とは、100～200年に1回程度の規模の降雨の想定して害範囲を示したものです。

・大雨などの水害時に発生する土砂災害には、主に土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)があり、これらのリスクがある区域を土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域といいます。(右図参照)

土石流
※山腹が崩壊して生じた土石等又は漂流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

地滑り
※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

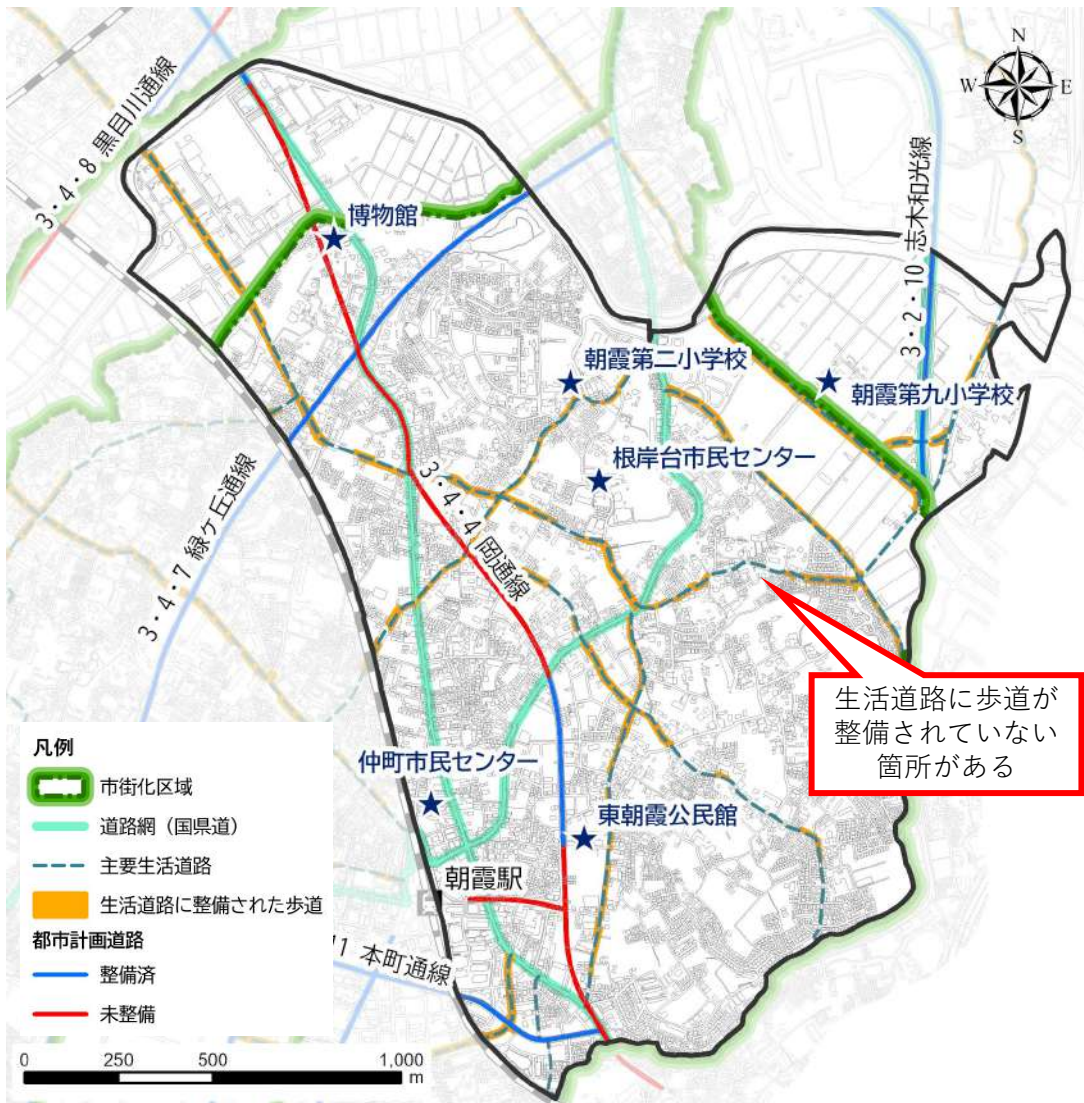
急傾斜地の崩壊
※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



(出典：国土交通省、朝霞市立地適正化計画)

移 道路の整備状況

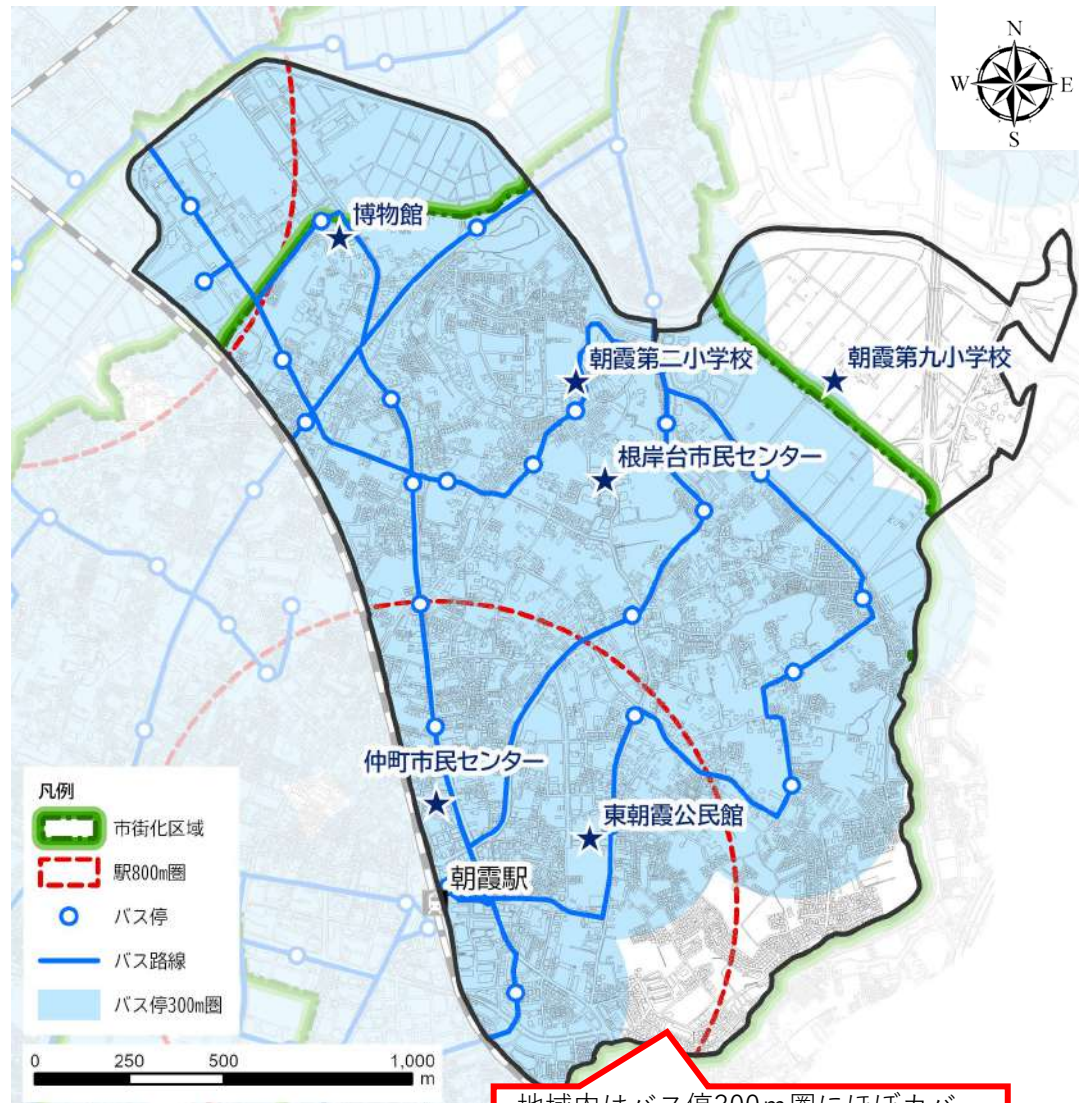
■道路網及び都市計画道路整備状況



（出典：朝霞市資料）

移 公共交通

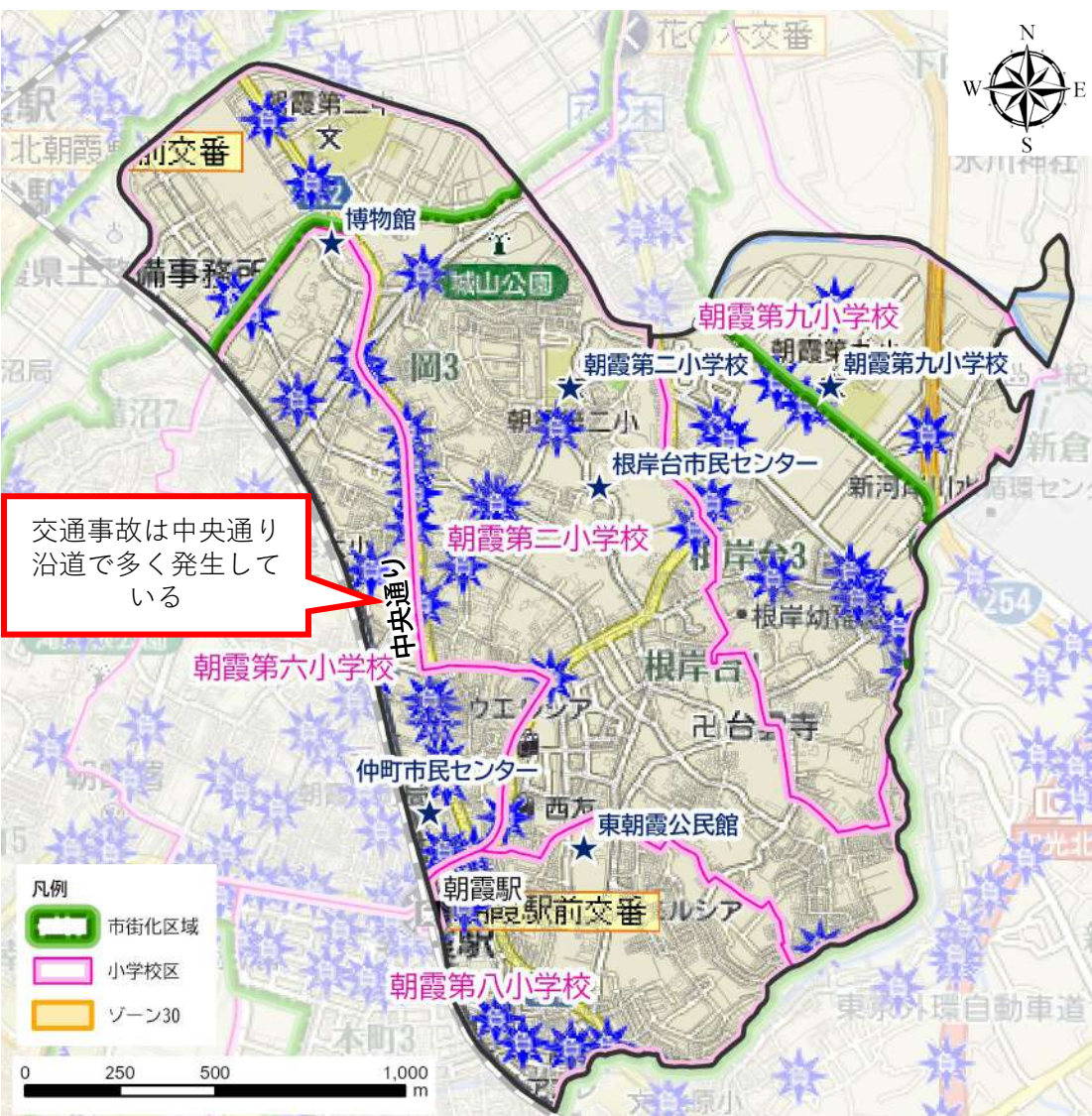
■公共交通



（出典：朝霞市立地適正化計画）

移 市道事故

■交通事故発生箇所の分布（R5.6ーR6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）